

鹿児島県総合教育センター
平成24年度長期研修研究報告書

研究主題

公民的分野における議論を通じた言語活動の充実に関する研究

—思考力・判断力・表現力を育成する社会科学習指導を目指して—



鹿屋市立鹿屋東中学校
教諭 西元 耕世

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の構想	2
1	研究のねらい	2
2	研究の仮説	2
3	研究の計画	2
III	研究の実際	3
1	社会科における思考力・判断力・表現力について	3
(1)	社会科における思考力・判断力・表現力の育成	3
(2)	公民的分野における議論を通じた言語活動の充実	4
2	社会科学習における指導上の課題	6
(1)	実態調査Ⅰの方法	6
(2)	実態調査Ⅰの分析と考察	6
3	基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させるための指導法	8
(1)	習得すべき知識，概念の明確化	8
(2)	基礎的・基本的な知識・技能の活用	9
4	議論を通じた言語活動の充実	11
(1)	単元の指導計画の作成	11
(2)	学習指導の工夫	14
5	検証授業の実際	17
(1)	検証授業Ⅰの概要	17
(2)	検証授業Ⅰの実際	17
(3)	検証授業Ⅰの考察	20
(4)	検証授業Ⅱの概要	21
(5)	検証授業Ⅱの実際	21
(6)	検証授業Ⅱの考察	25
6	生徒の変容の分析と考察	25
(1)	実態調査Ⅱの方法	25
(2)	実態調査Ⅱの分析と考察	25
IV	研究のまとめ	28
1	研究の成果	28
2	研究の課題	28

※ 引用・参考文献

I 研究主題設定の理由

「知識基盤社会」と言われる現代社会において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっている。また、OECDのPISA調査などの各種調査から、我が国の児童生徒については、例えば、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に関して課題が見られるとされている。このため、平成24年度から全面実施となった中学校学習指導要領（以下「指導要領」という。）では、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」^{*1)}ことが示された。また、「各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。」^{*2)}が明記された。

本校（鹿屋東中学校）生徒の実態として、平成24年1月に実施された「基礎・基本」定着度調査の中学校第2学年の社会科では、平均通過率が58.2%であった。観点別にみると「社会的な思考・判断」の平均通過率が46.3%、「資料活用の技能・表現」の平均通過率が59.1%であり、指導の改善が必要な状況であった。問題別でみると、例えば、県全体の平均通過率が23.3%で、特に定着を図りたいとされている問題「インドの大反乱の理由について、イギリスの産業革命により、機械で大量生産された安価な綿織物が、インドの綿織物業に影響を与えたことを、諸資料を基に記述させる問題」が、本校においても平均通過率が9.3%となっており、無解答率も16.3%であった。このような実態を踏まえると、諸資料を基に社会的事象が起こった原因や結果、影響等について考察・判断し、文章や図表にまとめさせて表現させるなどの学習指導が一層重要であると考えられる。

これまでの自分自身の実践を振り返ると、基礎的・基本的な知識・技能の習得に時間をかけ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を相互に関連させながら育成することは、十分になされているとは言えない状況にあった。そこで、習得すべき知識、概念の明確化を図り、それらを確実に習得・活用させる指導法を探るとともに、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や事象の特色や事象間の関連を説明するなどの言語活動に関わる学習を一層充実する必要があると考えた。

研究の対象については、中学校学習指導要領解説社会編（以下「解説」という。）で、「地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するという中学校社会科の基本的な構造に留意して、公民としての基礎的教養を培うことを目指す」^{*3)}ことを踏まえて、社会科のまとめとなる第3学年に行われる公民的分野とした。また、公民的分野における言語活動の充実について、「習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深めたりすることを重視した。」^{*4)}とされていることを踏まえ、公民的分野の学習において、言語活動の充実を議論に着目して行うことにした。

以上のことから、本研究では、まず、社会科における思考力・判断力・表現力について整理し、実態調査から本校における社会科の学習指導上の課題を明らかにする。次に、基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させるための指導法を探り、議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を意図的・計画的に行っていくことで、公民的分野における思考力・判断力・表現力を育成する学習指導を目指し、本主題を設定した。

*1) 第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針 1

*2) 第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2(1)

*3) 第2章 社会科の目標及び内容 第1節 教科の目標

*4) 第1章 総説 第3 社会科改訂の要点 (1) 教科の改訂の要点

II 研究の構想

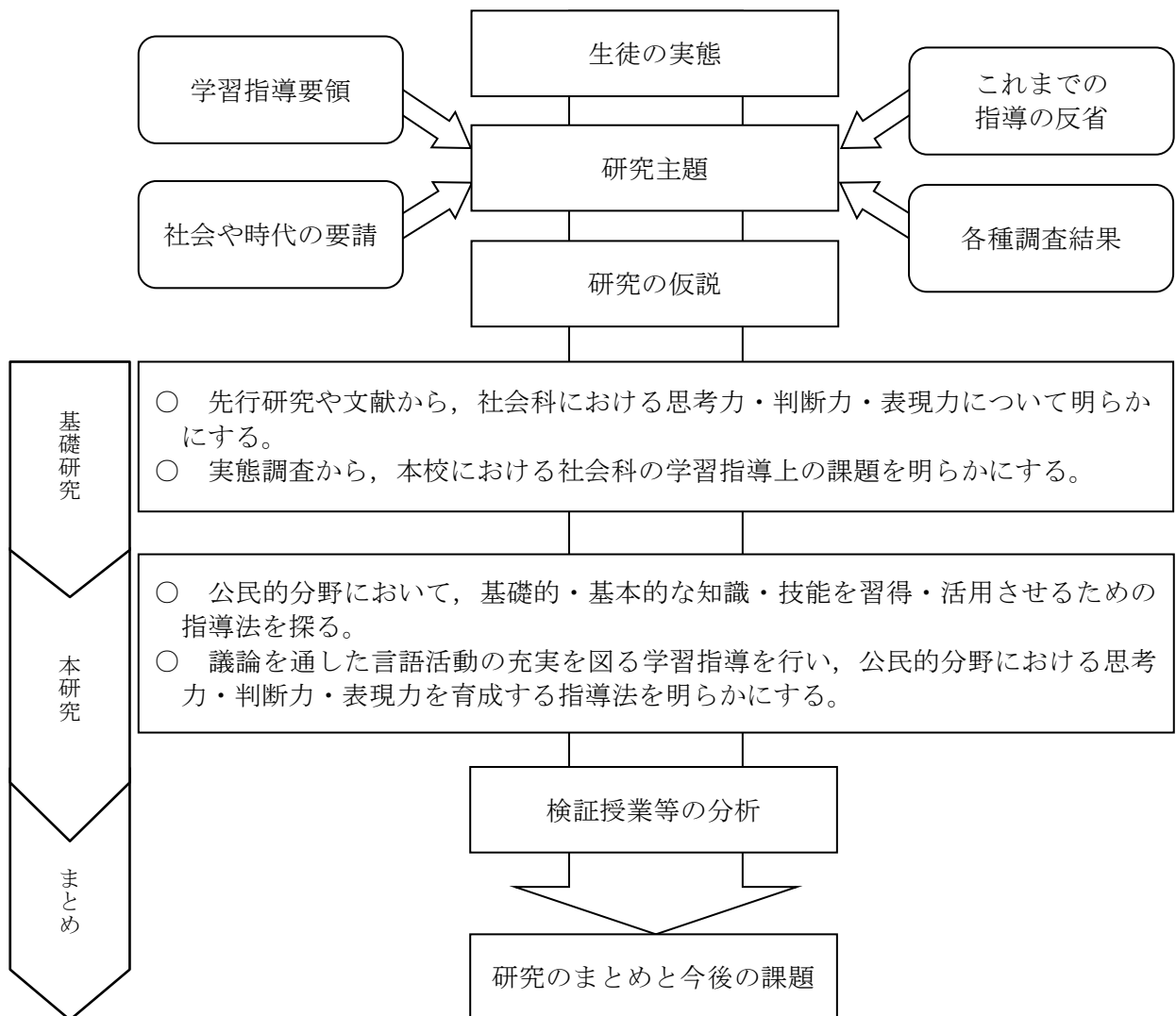
1 研究のねらい

- (1) 先行研究や文献から，社会科における思考力・判断力・表現力について明らかにする。
- (2) 実態調査から，本校における社会科の学習指導上の課題を明らかにする。
- (3) 公民的分野において，基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させるための指導法を探る。
- (4) 議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行い，公民的分野における思考力・判断力・表現力を育成する指導法を明らかにする。
- (5) 検証授業等の分析を通して，本研究の成果と課題を明らかにする。

2 研究の仮説

社会科（公民的分野）学習指導において，基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させ，これを踏まえて，議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を意図的・計画的に行うならば，社会科における思考力・判断力・表現力を育成できるのではないか。

3 研究の計画



Ⅲ 研究の実際

1 社会科における思考力・判断力・表現力について

(1) 社会科における思考力・判断力・表現力の育成

図1は、文部科学省通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月）で示された、中学校社会科における「社会的な思考・判断・表現の評価の観点と趣旨」を参考に作成したものである。

「社会科における思考力・判断力・表現力」とは、「評価の観点と趣旨」によれば、「社会的な事象から課題を見だし、社会的な事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現できる力」とされている。思考力・判断力・表現力は切り離して考えるのではなく、一連の能力として、課題解決的な学習の流れの中で育成することが大切である。それは、生徒自身が思考・判断したことは、表現することによって考えを整理・明確化するとともに、考えを広げ深めることにつながるからである。



図1 社会科における思考力・判断力・表現力の育成

「指導要領」では、「各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること」*5)に配慮するとされている。さらに、「解説」では、中央教育審議会の答申（平成20年1月）を受けて、以下のように示されている。

社会的な事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計などの各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的な事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る*6)

そこで、「習得すべき知識、概念の明確化」を図るとともに、社会科における言語活動を「読み取り」「解釈」「説明」「論述」の4点に整理し*7)、これらを指導計画へ位置付け、学習指導を工夫することで、社会科における思考力・判断力・表現力を育成することができ、さらに社会科の目標を達成することにつながると考えた。

*5) 第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 2(1)

*6) 第1章 総説 第2 社会科改訂の趣旨

*7) 鹿児島県総合教育センター「指導資料」社会 第116号

(2) 公民的分野における議論を通した言語活動の充実

ア 社会科における言語活動の充実

表1は、「解説」の社会科改訂の趣旨を踏まえ、社会科における言語活動を「読み取り」「解釈」「説明」「論述」の4点に整理したものである。

表1 社会科における言語活動^{*8)}

読み取り	社会的事象に関する事実を調査・見学や地図、統計などの各種の資料等を基に読み取る活動 ・ 資料から必要な情報を読み取る。 ・ 資料に表されている事柄の全体的な傾向を捉える。 など
解釈	社会的事象のもつ特色や意味、意義について各種の資料等を基に考察する活動 ・ 資料から読み取ったデータを分析する。 ・ 資料を基に様々な社会的事象のもつ意味や意義を考察する。 など
説明	社会的事象の特色や事象間の関連を各種の資料等を基に考察し、表現する活動 ・ 社会的事象の特色を他の事象と比較したり、諸資料等を基にして考察したりして、表現する。 ・ 社会的事象の関連について、因果関係や目的と手段の関係などから考察し、説明する。 など
論述	社会的事象について自分なりの考えを各種の資料等を根拠に表現する活動 ・ 考えたことを自分の言葉でまとめる。 ・ 自分が考えたことを伝え合うことにより、互いの考えを深めていく。 など

これらの活動を指導計画へ位置付け、学習指導を工夫することで、言語活動の充実を図っていくことにする。実際の授業においては、課題解決的な学習などを一層充実させることや観察・調査や資料活用を通じて必要な情報を入手し的確に記録する学習、それらを比較・関連付け総合的に再構成する学習、考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習などに、「読み取り」「解釈」「説明」「論述」の活動を適切に取り入れて、言語活動の充実を図っていくことになる。

イ 公民的分野における議論を通した言語活動の充実

「指導要領」の公民的分野（内容の取扱い）では、以下のように、「議論」が考えを深めさせることについて示されている。

分野全体を通して、習得した知識を活用して、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりすることにより、思考力、判断力、表現力等を養うこと。また、考えさせる場合には、資料を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。^{*9)}

また、「解説」では、公民的分野（内容の取扱い）に関連して、以下のように示されている。

議論などを通して互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させることを通して思考力・判断力・表現力等の育成を図ることなどの工夫が必要である。^{*10)}

「指導要領」及び「解説」において、「議論」は、公民的分野のみに示されており、地理的分野や歴史的分野には示されていない活動である。

これらを踏まえ、公民的分野の学習における「議論」を、社会的事象について、自分の考えを互いに伝え合うことにより、自分の考えや集団の考えを発展させる学習活動であると考えられる。それは、自分の考えを発展させるとともに、集団の考えを発展させることは、多様な学習活動の中でも「議論」の特徴であるからである。

また、「議論」を行うには、論題を設定し、論題に対する各種の資料を根拠に互いの考えを伝え合い、自分の考えや集団の考えを発展させるために、資料を読み取って解釈し、習得した知識・技能を活用しながら、社会的事象について考えたことを説明したり、自分の考えをまとめて論述したりする言語活動が必要である。また、論題の設定に当たっては、①論題が学習内容に沿うもの、②論題に対する判断が多様なもの、③自分や生活とつながるものなど

*8) 鹿児島県総合教育センター「指導資料」社会 第116号

*9) 第2章 各教科 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 3 内容の取扱い (1)ウ

*10) 第2章 社会科の目標及び内容 第2節 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 3 内容の取扱い (1)ウ

に配慮することが重要である。

以上のことから、公民的分野における「議論」を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行うことにより、社会科における思考力・判断力・表現力の育成につながると考えた。さらに、「議論」を行うことは、「指導要領」の社会科の目標にある「公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことにつながると考えた。

そこで、「公民的分野における議論を通じた言語活動の充実」について、前述の言語活動の4視点で表2のように整理した。

表2 公民的分野における議論を通じた言語活動の充実

議論を通じた言語活動		指導上の工夫等
読み取り	各種の資料から論題に関する社会的事象についてのデータや事実を読み取り，論点を明確に整理する。	自分の考えや意見をもち、深めることを前提としつつ、 ・ 自分の考えを伝え合う中で、いろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにする。 ・ それぞれの考えには、根拠や前提条件があることに気付くことができるようにする。 ・ それぞれの考えの異同を整理して、更に議論を通して互いの考えを伝え合い、 <u>自分の考えや集団の考えを発展させる。</u>
解釈	各種の資料から読み取った事実のもつ意味や意義について考察し，論題に対する自分の考えをもつ。	
説明	論題に対する自分の考えを，習得した知識，概念や各種の資料を基に理由や立場を明確にして表現する。	
論述	論題に対して，各種の資料を根拠に互いの考えを伝え合い，自分の考えや集団の考えを深めていく。	

文部科学省『言語活動の充実に関する指導事例集』等を参考に作成

指導に際しては、前述の社会科における言語活動の充実に留意しつつ、指導計画に議論を行う場面を位置付けることで、言語活動の充実を図っていくことになる。一単位時間における議論を通じた言語活動の充実を図る指導モデルを表3のように作成した。

表3 一単位時間における議論を通じた言語活動の充実を図る指導モデル

過程	時間	学習活動と「言語活動」	指導上の工夫等
導入	5分	1 社会的事象に関心をもつ。「読み取り」 2 学習課題を設定する。「解釈」	・ 社会的事象を身近なものに感じさせる。 ・ <u>設定した学習課題と議論がつながるように</u> 、習得した知識・技能から社会的事象を想起させる。
展開 I	15分	3 各種の資料から論題に関する社会的事象についてのデータや事実を読み取り，論点を明確に整理する。「読み取り」 4 各種の資料から読み取った事実のもつ意味や意義について考察し，論題に対する自分の考えをもつ。「解釈」	自分の考えや意見をもち、深めることを前提としつつ、 ・ 自分の考えを伝え合う中で、いろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにする。 ・ それぞれの考えには、根拠や前提条件があることに気付くことができるようにする。 ・ それぞれの考えの異同を整理して、更に議論を通して互いの考えを伝え合い、 <u>自分の考えや集団の考えを発展させる。</u>
展開 II	20分	5 論題に対する自分の考えを，習得した知識，概念や各種の資料を基に理由や立場を明確にして表現する。「説明」 6 論題に対して，各種の資料を根拠に互いの考えを伝え合い，自分の考えや集団の考えを深めていく。「論述」	
終末	10分	7 学習課題に対するまとめを行う。「説明」「論述」	・ <u>議論を基に自分の考えをまとめ</u> ，発表させる。 ・ 学習の成果を，実生活での社会参画などに関連付けて捉えさせる。

(7) 導入

一単位時間の授業の導入では、議論を展開するために必要な知識・技能の確認を行ったり、諸資料を提示して、「なぜ」という問いを生徒にもたせたりすることで、社会的事象に対する関心や意欲を引き出す。そして、展開段階へとつながる学習課題を設定する。この導入段階で設定した学習課題を解決するために、展開段階で議論を通じた言語活動を行わせるようにする。

(イ) 展開

展開段階を「展開Ⅰ」「展開Ⅱ」の二段階で考えることとする。

まず、展開Ⅰは、議論を成立させるために、それぞれの生徒が論題に対して自分の考えをもつ段階であり、そのために「読み取り」や「解釈」の言語活動を行う段階である。展開Ⅰを通して、論題に関する社会的事象についてのデータや事実を読み取らせ、論点を明確に整理し、読み取った事実のもつ意味や意義について考察させるとともに、論題に対する自分の考えをもたせる。

次に、展開Ⅱは、「議論」を通して互いの考えを伝え合い、自分の考えや集団の考えを発展させる段階であり、そのために「説明」や「論述」の言語活動を行う段階である。展開Ⅱにおいては、論題に対する自分の考えを、習得した知識、概念や各種の資料を基に理由や立場を明確にして表現し、各種の資料等を根拠に自分の言葉で伝え合い、互いの考えを深めていく。生徒自身が思考・判断したことを表現することで、自分の考えや集団の考えを発展することにつながる。

(ウ) 終末

終末では、展開段階において行われた議論を基に、導入段階で設定した学習課題に対する自分の考えをまとめさせたり、実生活での社会参画などに関連付けて捉えさせたりする段階である。この段階では、社会的事象を自分のこととして捉えて、「説明」や「論述」する言語活動を行うことで、本時で習得される知識・技能となる。また、本時で習得された知識・技能は、次の課題を解決する際に活用される基礎的・基本的な知識・技能となっていく。

以上のように、議論を通じた言語活動の充実を図ることで、社会科における思考力・判断力・表現力を育成し、教科の目標を達成していきたい。

2 社会科学習における指導上の課題

生徒の社会科の学習に対する関心や意識、社会科における思考力・判断力・表現力がどの程度身に付いているか、その実態を明らかにすることで、本校における社会科学習の指導上の課題や今後の指導の在り方を探ることができると考え、実態調査Ⅰを実施した。

(1) 実態調査Ⅰの方法

ア 調査日 平成24年7月4日(水)

イ 調査対象 鹿屋市立鹿屋東中学校 第3学年1組, 3組 (73人)

ウ 調査方法 質問紙法 (一部記述法)

(2) 実態調査Ⅰの分析と考察

ア 社会科の学習への興味・関心や意識について

社会科の学習への関心は高く、約72%の生徒が、社会科の学習を「おもしろい」「まあまあおもしろい」と答えた。

しかし、公民的分野の学習については、「おもしろい」「まあまあおもしろい」と答えた生徒は約45%にとどまり、本校の生徒は、公民的分野の学習への関心が低いことが分かった(図2)。

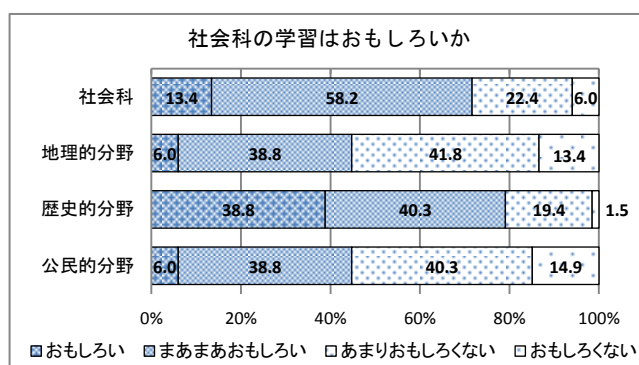


図2 社会科の学習への興味・関心

また、社会科の学習に対する意識として、「受験に必要」と、約88%の生徒が「そう思う」「だいたいそう思う」と答えたのに対し、「生活や社会に出るために必要」は、約63%の生徒が「そう思う」「だいたいそう思う」と答えたことから、社会科の学習と日常の社会生活とを関連付けて捉えていないと考えられる（図3）。

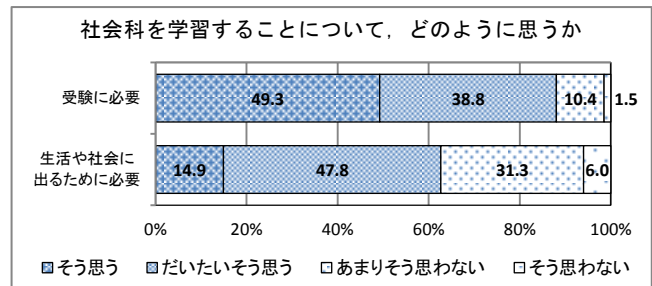


図3 社会科の学習に関する意識

イ 思考・判断・表現を行う場面での技能について

図4は、社会科の学習における思考・判断・表現を行う場面での技能に対する自己評価の結果である。「資料を使って、正しく情報を読み取ること」は、約79%の生徒が「できる」「まあまあできる」と答えたのに対し、「自分の考えを文章にまとめること」は、約60%の生徒が「できる」「まあまあできる」と答え、「自分の考えを分かりやすく発表すること」について、約53%の生徒が「できる」「まあまあできる」と答えた。以上のことから、社会的事象の特色や意味、意義について解釈したことを説明したり、自分の考えをまとめて発表したりすることを苦手としている生徒が多いことが分かる。

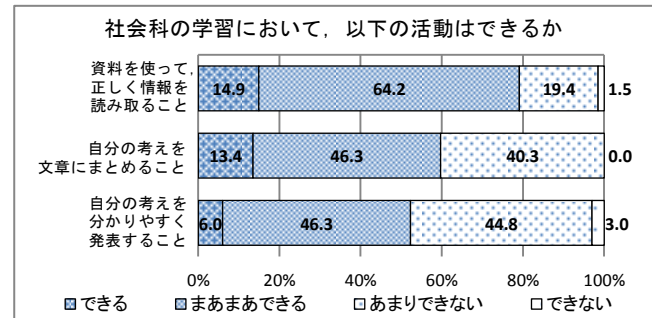


図4 社会科の学習における生徒の自己評価

また、中学校第2学年の3学期から第3学年の1学期に学習した内容から、資料を活用して考察・判断し、文章でまとめる問題（図5）を出題した。その結果は、正答率が約31%，誤答率が約35%，無答率が約34%であった。このことから、複数の資料を比較・関連付けながら自分の考えを論述することを苦手としている生徒が多いことが分かる。これは、習得した知識・技能や各種の資料を活用して、社会的事象の特色や事象間の関連などを考察・判断し、表現させる学習指導が不十分であったからではないかと考える。

6 次の資料を見て、(1)～(3)の各問いに答えなさい。

(資料1)

年代	主なできごと
1874年	民権議院設立建白書が提出される
1889年	大日本帝国憲法が公布される・・・A
1894年	日清戦争がおこる
1895年	下関条約が結ばれる
1895年	三国干渉が行われる
1902年	日英同盟が成立する
1904年	日露戦争がおこる
1905年	ポーツマス条約が結ばれる

(2) 資料2は、資料1の日露戦争前の日本をとりまく国際関係を風刺した絵である。①・②にあてはまる国の組み合わせとして正しいものを、下のア～エから選び、記号で答えよ。

(資料2)

アメリカ

ア 【① 中国 ② イギリス】
 イ 【① 日本 ② ロシア】
 ウ 【① 中国 ② ロシア】
 エ 【① 日本 ② イギリス】

(3) (2)のように考えた理由を、資料1のできごとと関連付けて説明せよ。ただし、説明する際には、必ず資料1中のできごとを入れて書くこと。

②	
③	

図5 各種の資料を活用して考察・判断し、文章でまとめる問題（一部抜粋）

以上のことから、基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させるための指導法を探るとともに、言語活動の充実を図る学習指導を工夫することで、社会科における思考力・判断力・表現力を育成していく必要があると考える。

3 基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させるための指導法

(1) 習得すべき知識，概念の明確化

ア 基礎的・基本的な知識，概念を階層的・構造的に捉える学習指導

「解説」では，基礎的・基本的な知識・技能について，「系統性に留意しながら，主として，①社会の変化や科学技術の進展等に伴い，社会的な自立等の観点から子どもたちに指導することが必要な知識・技能，②確実な習得を図る上で，学校や学年間等であえて反復（スパイラル）することが効果的な知識・技能，等に限って，内容事項として加えることが適当である^{*11)}」としている。そこで，単元指導計画を作成する際に，中学校社会科で習得させるべき基礎的・基本的な知識，概念を図6のように階層的に整理して，構造的に捉え，言語活動の充実を図った。

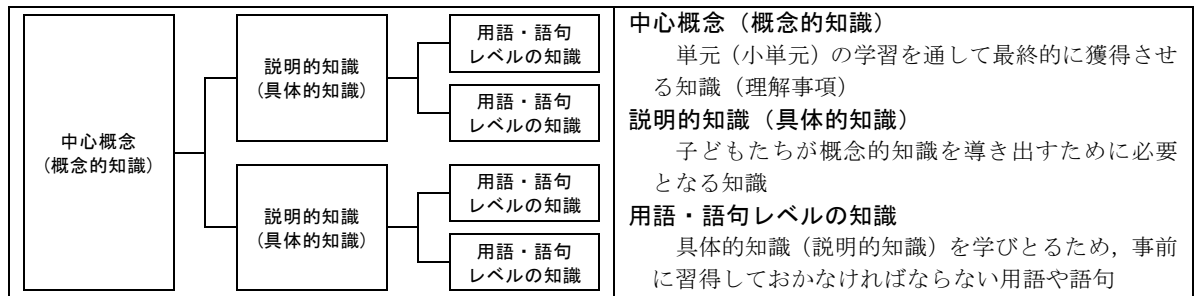


図6 知識の構造図^{*12)}

生徒は，「用語・語句レベルの知識」を結び付けて，それを関連付けながら「説明的知識（具体的知識）」や「中心概念（概念的知識）」を導いていく過程で，思考し，判断したことを表現する。例えば，国会，内閣，裁判所に関する「用語・語句レベルの知識」を結び付けて，それらを関連付けながら，立法権，行政権，司法権に関する「説明的知識（具体的知識）」や三権分立の仕組みに関する「中心概念（概念的知識）」を導いていくことになる。これらの活動には言語が伴うので，言語活動の充実を図ることにより，生徒が思考・判断したことを表現する活動を充実させることにつながる。そこで，習得すべき知識，概念を階層的に整理し，構造的に捉え，言語活動を充実させることにより，社会科における思考力・判断力・表現力を育成することができると考えた。

イ 公民的分野における基礎的・基本的な知識，概念と検証授業の構想

「解説」によると，中学校社会科公民的分野の学習の流れは図7のようにになっている。^{*13)}

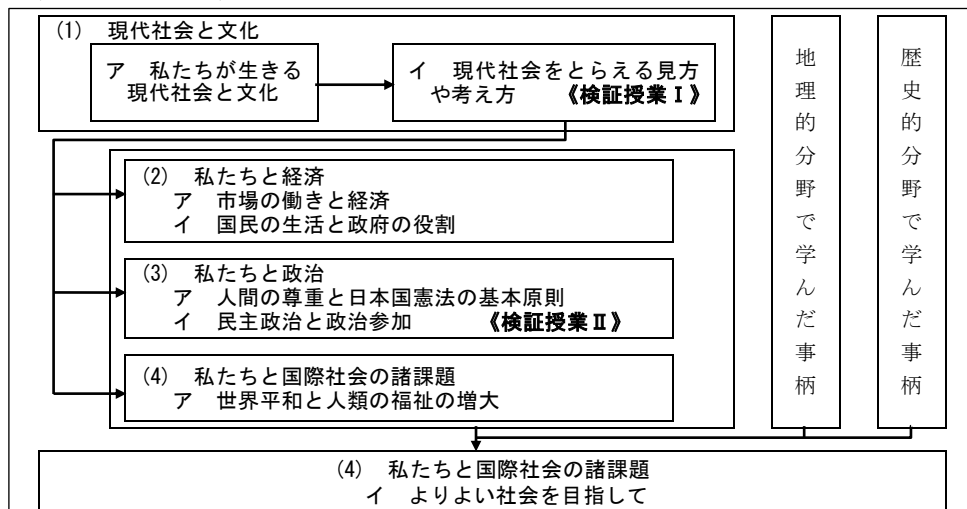


図7 中学校社会科公民的分野の学習の流れ

*11) 第1章総則 第2 社会科改訂の趣旨 (1)基礎的・基本的な知識，概念や技能の習得

*12) 北俊夫『社会科学力をつくる“知識の構造図”－“何が本質か”が見えてくる教材研究のヒントー』を参考に作成

*13) 第2章 第2節 各分野の目標と内容〔公民的分野〕 2 内容(1) 私たちと現代社会

公民的分野の学習では、政治や経済などの見方や考え方の基礎に加え、その基盤になる概念的枠組みを形成するため、大項目「(1) 現代社会と文化」の「イ 現代社会をとらえる見方や考え方」において、「対立と合意、効率と公正」などを理解させることとなった。

そして、大項目「(2) 私たちと経済」、(3) 私たちと政治」、(4) 私たちと国際社会の諸課題」では、経済、政治、国際社会に関する様々な事象や課題について、「対立と合意、効率と公正」などの見方や考え方と関連付けて理解させたり、思考・判断させたりするとともに、理解した内容や思考・判断した過程や結果を、まとめさせたり発表させたりするように指導することが求められている。特に、社会科のまとめとして位置付けられた大項目「(4) 私たちと国際社会の諸課題」の「イ よりよい社会を目指して」では、持続可能な社会を形成する観点から、生徒自らが課題を設けて探究し、習得した知識・技能を活用し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画をしていくための手掛かりを得ることが求められている。

公民的分野の内容の大項目(1)から(4)までを通じて、習得した知識・技能を活用するとともに、議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を意図的・計画的に行うことにより、社会科における思考力・判断力・表現力の育成を目指すことができると考えた。そこで、本研究では、大項目(1)及び(3)を抽出して、以下のような検証授業を実践した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 《検証授業Ⅰ》大項目(1) 現代社会と文化 イ 現代社会をとらえる見方や考え方
仮想のマンションでの騒音問題の課題解決に関する議論を通して、「対立と合意、効率と公正」などを理解させること。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 《検証授業Ⅱ》大項目(3) 私たちと政治 イ 民主政治と政治参加
「対立と合意、効率と公正」などの見方や考え方と関連付けて、実際の刑事事件の裁判事例を取り上げ、仮想の裁判員として模擬判決を行う設定での議論を通して、裁判員制度が導入された意義を考察させること。 |

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の活用

ア 公立高等学校入学者選抜学力検査問題の分析及び「短文記述問題集」の作成

「指導要領」に示されている内容は、中学校において定着させるべき最低限度の学力（基礎的・基本的な知識・技能など）を求めているものである。「指導要領」に示されている内容に基づいて、中学校第3学年修了時点での学力を検査するものに、公立高等学校入学者選抜学力検査問題（以下「入試問題」という。）がある。この「入試問題」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用しながら、社会的な思考・判断・表現の観点についても検査されるように配慮がなされていることから、全国の「入試問題」を分析することで、社会科において求められている思考力・判断力・表現力とは、具体的にどのような力なのかを捉えることができるのではないかと考えた。

「入試問題」において、思考力・判断力・表現力が必要とされている問題の出題形式として、文章で記述して解答する問題（以下「文章記述問題」という。）が挙げられる。「文章記述問題」に解答するためには、習得した知識・技能を活用しながら、資料を読み取って解釈し、文章にまとめて説明、論述する力が求められていることが多いと考える。

このような「文章記述問題」の分析を行ったことを基に、習得した基礎的・基本的な知識・技能を活用するとともに、資料を読み取って解釈し、短い文章にまとめて説明、論述することにより、社会科における思考力・判断力・表現力を育成することを目指した「短文記述問題集」（図8）を作成した。

[2012年 和歌山⁴ 問3] 【民事裁判と刑事裁判】

問3 右の図は裁判が行われる法廷の様子を表しています。これは、刑事裁判と民事裁判のどちらの法廷の様子を表していますか、判断した理由もあわせて書きなさい。

裁判

(理由)

図

裁判官席

書記官席

原告席 被告席

証言台

傍聴人席

[2012年 岩手⁸ 問4] 【新しい司法制度】

問4 2009年からはじまっている新しい司法制度について、右の図は、ある種類の裁判に、新しい司法制度が導入された法廷の様子を示したものです。導入されたのは、どのような制度ですか。この裁判の種類の名称と、図中（ X ）にあてはまる名称を用いて、簡単に書きなさい。

図8 短文記述問題集における「文章記述問題」（一部抜粋）

例えば、和歌山県では、図8のような法廷の様子を示した図から、裁判の種類を記述させる問題が出題されている。また、次の問題では、その理由を論述することも求められている。岩手県で出題された問題では、裁判員制度による刑事裁判であることを読み取ったことを踏まえ、裁判員制度について短い文章で説明することが求められている。

さらに、「短文記述問題集」の作成に当たっては、各都道府県で出題された「文章記述問題」を、「指導要領」に示されている各分野の内容〔公民的分野〕の大項目及び中項目別に分類し、本校の単元指導計画の順番に配列することに配慮した。

イ 「短文記述問題集」の利用

「短文記述問題集」を、授業の終末や単元のまとめで利用したり、家庭学習の課題で利用したりすることで、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図った。

特に、一単位時間の授業の終末や単元のまとめとして、学習した内容と類似した「文章記述問題」を解答できるようにするために、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を関連することを意識した指導計画を作成した。

後述する検証授業Ⅱでは、「裁判員制度」に関する「文章記述問題」を改変したワークシート（図9）を作成し、授業の終末に活用することができた。

③ 一般の市民が、裁判員として裁判に参加して、判決を考えることにはどのような目的があると思いますか。今日の授業を踏まえて、簡単に述べなさい。

図9 検証授業Ⅱワークシート（一部抜粋）

今後は、公民的分野だけではなく、地理的分野や歴史的分野の「文章記述問題」の分析を行い、社会科全体として取り組んでいきたい。

4 議論を通じた言語活動の充実

公民的分野における議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行うために、次のような工夫を行うことを通して、社会科における思考力・判断力・表現力の育成を目指した。

(1) 単元の指導計画の作成

ア 単元「現代社会をとらえる見方や考え方」の指導計画

本単元は、「指導要領」の「現代社会をとらえる見方や考え方」を受けて設定されたものであり、「人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。」^{*14)}ことをねらいとしている。さらに、「解説」では、「この見方や考え方の基礎を構成する諸概念は抽象的なので、生徒が身に付けるに当たっては、社会生活に見られる具体的な事例を取り上げて考えさせていくなどの工夫が必要となる。」^{*15)}とされている。

そこで、本単元において、各時間で習得すべき知識、概念の明確化を図り、言語活動の充実を図る学習指導を行うために、3時間配当で知識の構造図(図10)と単元の指導計画(表4)を作成した。第1, 2時で、人は家族や地域などの社会集団に所属しており、協力してよりよい生活を営む努力をしていることに着目させることとした。言語活動を最も充実させたい第3時では、社会生活におけるきまりの意義について考えさせるために、仮想のマンションでの騒音問題の課題解決に関する議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行い、「現代社会をとらえる見方や考え方」の基礎として、「対立と合意、効率と公正」などを理解させるとともに、社会科における思考力・判断力・表現力の育成を目指した。

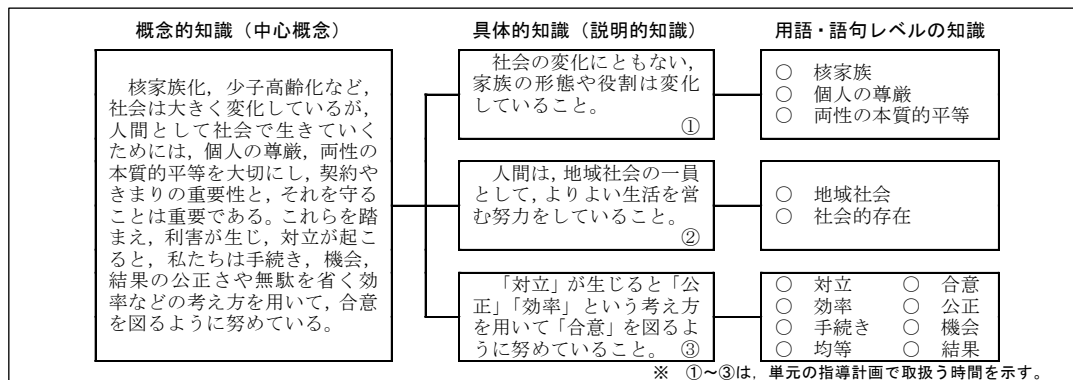


図10 単元「現代社会をとらえる見方や考え方」の知識の構造図

表4 単元「現代社会をとらえる見方や考え方」の指導計画(一部抜粋)

主な学習活動(基礎的・基本的な知識・技能)	時間	主な言語活動の具体的場面
① 変わりゆく家族 社会の変化に伴い、家族の形態や役割はどのように変化しているかを考える。 ○ 核家族 ○ 個人の尊厳 ○ 両性の本質的平等	1	家族の類型別世帯数の変化や家庭の役割についての資料を読み取り、現代社会における家族の特色を解釈する場面 「読み取り」「解釈」
② 私たちが地域社会でできること 私たちの生活にとって、地域社会がどのような役割を果たしているかを考える。 ○ 地域社会 ○ 社会的存在	1	自分と家族が地域社会とどのように関わり、今後地域社会をどのように活性化するかを説明する場面 「説明」
③ よりよい社会をめざして 意見の対立が生じた時、「公正」「効率」の考え方をを用いて、合意を図るよう努めていることを理解する。 ○ 対立 ○ 合意 ○ 効率 ○ 公正	1 本時	問題を解決する際、どのような決定が望ましいのかについて、対立と合意、効率と公正などの視点から自分の考えを論述する場面 「論述」

*14) 第2章 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 2 内容 (1)イ

*15) 第2章 第2節 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 2 内容 (1)イ

イ 単元「国民として国の政治を考えよう」の指導計画

本単元は、「指導要領」の「民主政治と政治参加」を受けて設定されたもので、「解説」では、「自治とは何か、議会制民主主義を取り入れているのはなぜか(なぜ議会を通して政治を行うのか)、民主政治をよりよく運営していくためにはどのようなことが必要かについて理解させたり、主権者として政治に参加することの意義について考えさせたりすること」^{*16)}などを、主なねらいとしている。本単元については、13時間配当で知識の構造図(図11)と単元の指導計画(表5)を作成した。

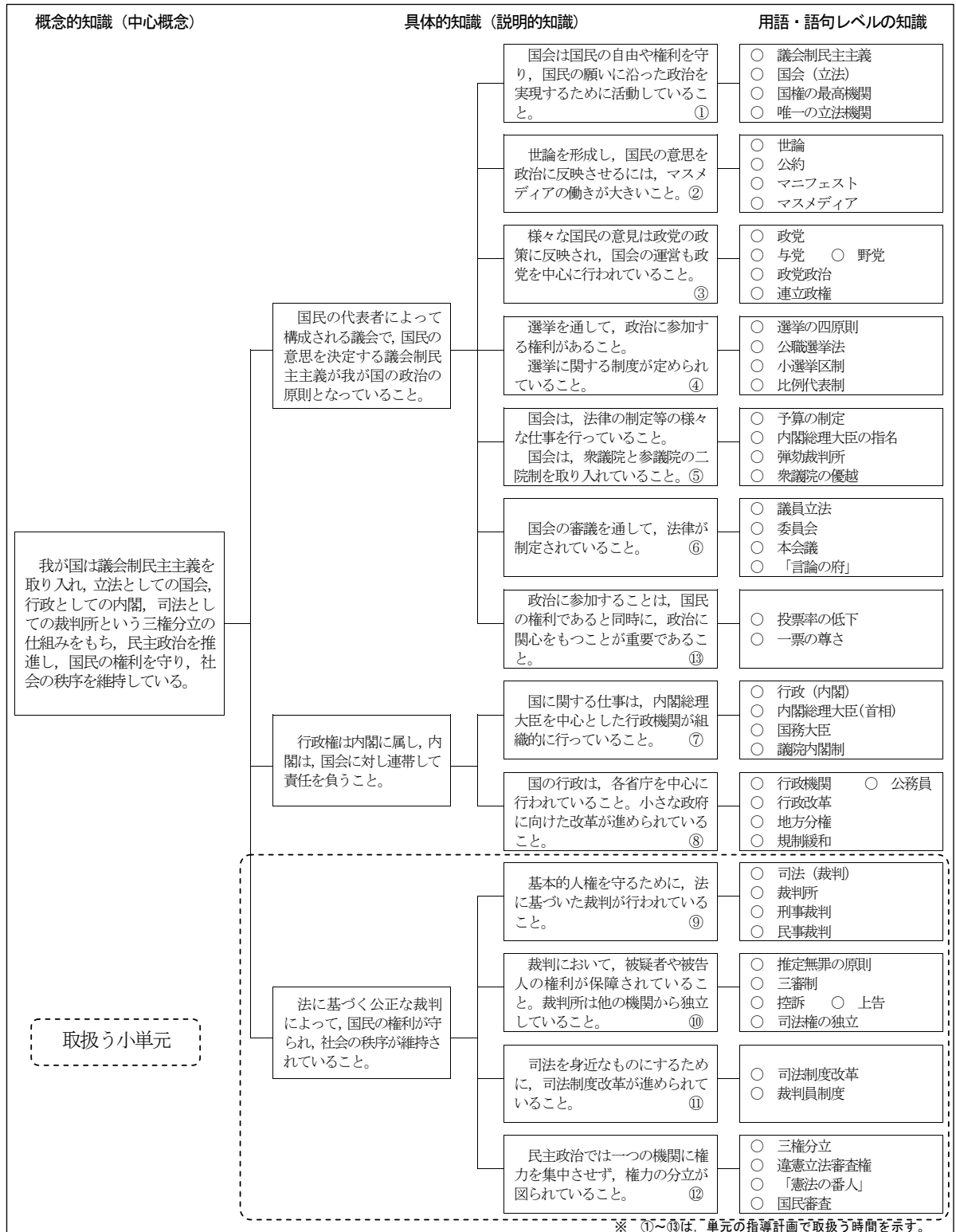


図11 単元「国民として国の政治を考えよう」の知識の構造図

*16) 第2章 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 2 内容 (3)イ

表5 単元「国民として国の政治を考えよう」の指導計画（一部抜粋）

主な学習活動（基礎的・基本的な知識・技能）	時間	主な言語活動の具体的場面
<p>① 国民の願いを実現するために</p> <p>国民の要望を実現するために、国会はどのような役割を果たしているのかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 議会制民主主義 <input type="checkbox"/> 国会（立法） <input type="checkbox"/> 国権の最高機関 <input type="checkbox"/> 唯一の立法機関</p>	1	<p>国民の要望を実現するために、国会が果たす役割について解釈する場面。</p> <p>「解釈」</p>
<p>② 世論とマスメディア</p> <p>マスメディアと政治は、どのように関わっているのかを考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 世論 <input type="checkbox"/> 公約 <input type="checkbox"/> マニフェスト <input type="checkbox"/> マスメディア</p>	1	<p>世論の形成や支持獲得において、マスメディアの果たす役割について、資料から読み取って、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>③ 政党の意味と役割</p> <p>政党は政治において、どのような役割を果たしているのかを考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 政党 <input type="checkbox"/> 与党 <input type="checkbox"/> 野党 <input type="checkbox"/> 政党政治 <input type="checkbox"/> 連立政権</p>	1	<p>政党の意味や役割について、諸資料から解釈し、説明する場面。</p> <p>「解釈」「説明」</p>
<p>④ 選挙と選挙をめぐる問題点</p> <p>日本の国政選挙は、どのように行われているかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 選挙の四原則 <input type="checkbox"/> 公職選挙法 <input type="checkbox"/> 小選挙区制 <input type="checkbox"/> 比例代表制</p>	1	<p>現行の選挙制度の仕組みと、選挙をめぐる問題点について、資料から読み取って、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>⑤ 国会の仕事と仕組み</p> <p>国会は、どのような仕事をし、どのような仕組みをとっているのかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 予算の制定 <input type="checkbox"/> 内閣総理大臣の指名 <input type="checkbox"/> 弾劾裁判所 <input type="checkbox"/> 衆議院の優越</p>	1	<p>二院制や衆議院の優越が取り入れられている理由を解釈し、論述する場面。</p> <p>「解釈」「論述」</p>
<p>⑥ 国会の現状と課題</p> <p>国会は、法律をどのように制定し、どのような課題をかかえているのかを考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 議員立法 <input type="checkbox"/> 委員会 <input type="checkbox"/> 本会議 <input type="checkbox"/> 「言論の府」</p>	1	<p>法律が制定される過程について、資料から読み取って、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>⑦ 内閣の役割と仕組み</p> <p>国民の要望を実現するために、内閣はどのような役割を果たしているのかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 行政（内閣） <input type="checkbox"/> 内閣総理大臣（首相） <input type="checkbox"/> 国务大臣 <input type="checkbox"/> 議院内閣制</p>	1	<p>資料から議院内閣制の仕組みを読み取り、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>⑧ 行政の役割と課題</p> <p>法律や予算は、私たちの暮らしの中でどのように実現されているのかを考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 行政改革 <input type="checkbox"/> 地方分権 <input type="checkbox"/> 規制緩和</p>	1	<p>行政改革に関する資料から、行政改革が進められている理由を解釈し、説明する場面。</p> <p>「解釈」「説明」</p>
<p>⑨ 私たちの生活と裁判</p> <p>裁判は私たちの生活の中で、どのような役割を果たしているのかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 司法（裁判） <input type="checkbox"/> 裁判所 <input type="checkbox"/> 刑事裁判 <input type="checkbox"/> 民事裁判</p>	1	<p>民事裁判と刑事裁判に関する資料から、裁判の仕組みを読み取って、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>⑩ 人権を守る裁判</p> <p>刑事裁判では、被疑者や被告人の人権はどのように守られているかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 推定無罪の原則 <input type="checkbox"/> 三審制 <input type="checkbox"/> 控訴 <input type="checkbox"/> 上告 <input type="checkbox"/> 司法権の独立</p>	1	<p>人権を守るための裁判の役割について、資料から解釈し、論述する場面。</p> <p>「解釈」「論述」</p>
<p>⑪ 判決を考えてみよう</p> <p>司法を国民の身近なものとするために裁判員制度が、導入されたことを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 司法制度改革 <input type="checkbox"/> 裁判員制度</p>	1 本時	<p>裁判員の立場から裁判の判決を考える活動を通して、裁判の意義や役割について論述する場面。</p> <p>「説明」「論述」</p>
<p>⑫ 三権の分立</p> <p>日本の三権分立はどのような仕組みになっているのかを理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 三権分立 <input type="checkbox"/> 違憲立法審査権 <input type="checkbox"/> 「憲法の番人」 <input type="checkbox"/> 国民審査</p>	1	<p>三権分立に関する資料から、三権の関係を読み取り、説明する場面。</p> <p>「読み取り」「説明」</p>
<p>⑬ 政治参加のあり方</p> <p>国民の政治参加はなぜ必要なのかを考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 投票率の低下 <input type="checkbox"/> 一票の尊さ</p>	1	<p>国民の意見を政治に反映するためにはどうあるべきかを資料から解釈し、論述する場面。</p> <p>「解釈」「論述」</p>

「解説」には、検証授業Ⅱで取扱う小単位に関連して、以下のように示されている。

「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる」については、法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのため、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて理解させることを意味している。その際、抽象的な理解にならないように裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解させるなどの工夫が大切である。また、「裁判員制度についても触れ」（内容の取扱い）ながら国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容に国民の視点、感覚が反映されることになり、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことに気付かせることが大切である。^{*17)}

これを踏まえて、第11時において、刑事裁判の資料を基に、仮想の裁判員の一人として、どのような判決を下すかについての議論を展開し、国民の司法参加の意義について考えさせる学習を設定した。この学習を通して、「裁判員制度」が導入された理由は、裁判に国民の視点、感覚が反映されるとともに、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待されたことに気付かせたいと考えた。また、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて、議論を通じた言語活動の充実を図ることにより、社会科における思考力・判断力・表現力の育成も目指した。

(2) 学習指導の工夫

ア ワークショップ技法を取り入れた学習指導

議論を通じた言語活動の充実を図るために、ワークショップ技法を取り入れた学習指導を行った。

(ア) ロールプレイング

ロールプレイングは、資料に登場する自分とは異なる立場の人物になって、物事を考え演じる活動である。

検証授業Ⅰでは、仮想のマンションの住民を役割分担し、このマンションの騒音問題を解決するロールプレイングを行った。社会的背景や住民の心情等を理解させ、騒音問題の解決策を探る議論を通して、「対立と合意、効率と公正」などの見方や考え方を理解させることを目標とした。

検証授業Ⅱでは、刑事事件に対し、仮想の裁判員として判決を下す模擬裁判員制度のロールプレイングを行った。事件の概要や裁判の争点を理解し、刑法や証拠の検証を踏まえて、それぞれの判決についての議論を通して、裁判員制度が導入された意義を考察させた。

(イ) ジグソーメソッドを活用したグループ学習（以下「ジグソーグループ学習」という。）

ジグソーグループ学習は、最初のグループで活動した後、グループを再編制して異なるメンバーと活動する学習である。ジグソーグループ学習を行わせることで、互いの意見を交換・共有するとともに、生徒自身が考察したことを深めさせることができる（図12）。

グループ学習による議論を通して、自分の考えや集団の考えを発展させることができると考えるが、通常のグループ学習では、一

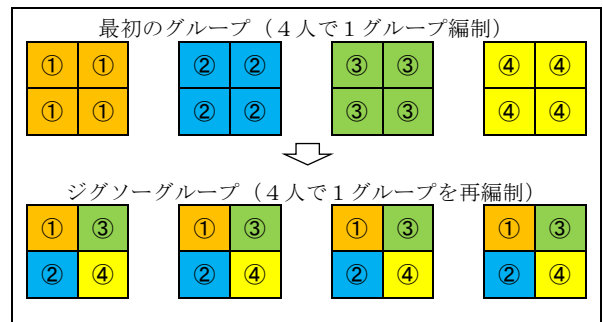


図12 ジグソーグループの編制（例）

*17) 第2章 第2節 社会 第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕 2 内容 (3)イ

部の生徒だけが積極的に活動して、自分の考えを発展させられても、それが集団の考えに発展していかない可能性がある。そこで、検証授業Ⅰでは、ジグソーグループ学習を取り入れ、グループ学習に対して消極的な生徒も自分の考えをもたせ、学級の生徒全員が議論に参加できるように工夫した。

イ 議論を通した言語活動の充実を図るワークシートの工夫

(ア) ワークショップ技法の活用に対応させたワークシートの工夫

検証授業Ⅰでは、仮想のマンションの騒音問題の解決策を図るロールプレイングとジグソーグループ学習によるワークショップ技法を活用した学習指導を行うとともに、これらのワークショップ技法に対応したワークシートの工夫を行うことで、議論を通した言語活動（特に「説明」「論述」）の充実を図った。

検証授業Ⅰでは、ワークショップ技法の活用に対応させるとともに、議論を通した言語活動の充実を図る学習指導を行うために、次のようなワークシート（図13）を作成した。

マンションの騒音問題を解決しよう

3年（ ）組（ ）番 氏名（ ）

1 住民の主張を確認しましょう。

① 文章で書かれている住民の事情と主張を読み取って、住民の相関図を書くことを通して、住民相互の関係を正確に理解させる（図16, 図17）。「読み取り」「解釈」

住民の相関図を書いてみましょう

301号室 青木さん	302号室 上田さん	住民専用集会場
201号室 松本さん	202号室 諏訪さん	203号室 飯田さん
101号室 岡谷さん	入口	

（例）203号 飯田さん
子どもは生まれて3か月で、夜泣きもする。諏訪さんのピアノの音で子どもが泣き出す。

301

302

201

202

203

101

2 解決策を話し合ってみましょう。

② 最初のグループでは、割り当てられた住民（例 203号室 飯田さん）の立場で、仮想のマンションの騒音問題の解決策についてグループ内で説明させることで、最初に割り当てられた住民の立場での考え（自分の考え）をグループ全員で共有させる。（図19）「説明」

あなたたちのグループは（ ）号室の（ ）さんです。

（ ）さんの立場で、アパートの騒音問題の解決策を考えてみましょう。

（解決策）

3 各グループから出された解決策を、様々な観点から4点～1点で評価してみましょう。他のグループの意見を聞いて、より良い解決策を考えましょう。

③ ジグソーグループに再編制後、最初に割り当てられた住民の立場での考え（自分の考え）をまとめて論述させ、仮想のマンションの騒音問題の解決策を「効率と公正」の見方や考え方から検討させる。このような騒音問題の解決策を探る議論を通して、最初に割り当てられた住民（自分の考え）や仮想のマンションの住民（集団の考え）を発展させる（図21, 図22）。「論述」

部屋	解決策
101	
201	
202	
203	
301	
302	
最終案	

きまりを評価する観点

- ・ トラブル解決に効果があるか。
- ・ 極端に不利益を受ける人はいないか。
- ・ 異なる解決策を考えている人にも配慮してあるか。
- ・ 時間や費用を無駄にしていないか。

4 話し合いを評価しましょう。

5 今日の授業の感想を書きましょう。

図13 検証授業Ⅰの授業用ワークシートの概要

(イ) 複数の資料を基に議論を展開するためのワークシートの工夫

検証授業Ⅱでは、模擬裁判員制度による議論を通した言語活動の充実を図る学習指導を行うために、比較・関連する資料や根拠となる資料を基に議論を展開するワークシートの工夫を行い、議論を通した言語活動（特に「説明」「論述」）の充実を図った。

検証授業Ⅱでは、議論を展開するために必要な複数の資料を提示するとともに、議論を通した言語活動の充実を図る学習指導を行うために、次のようなワークシート（図14）を作成した。

判決を考えてみよう


3年（ ）組（ ）番 氏名（ ）

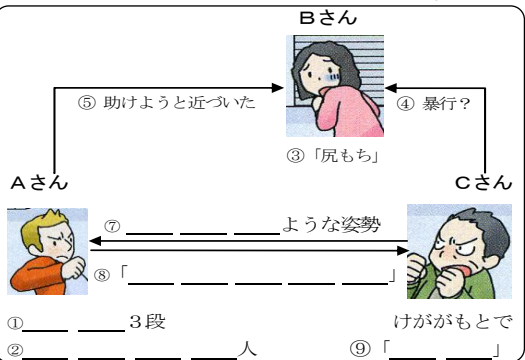
学習課題

1 事件について知ろう。

① 文章で書かれている仮定の刑事事件の概要を読み取って、この事件に関係する人物の相関図を書くことによって、事件の概要を正確に理解させる（図28、図29）。 「読み取り」「解釈」
 （事件の概要） <事件の概要>を関係図に書いてみよう。

空手3段であるイギリス人男性（Aさん）は、夜間に帰宅途中、女性（Bさん）が尻もちをついたのを目撃した。Aさんは、Bさんがいっしょにいた男性（Cさん）に暴行を加えられていると思い、Bさんを助けようと近づいたところ、Bさんに「ヘルプミー」と助けを求められ、さらにCさんがなぐるような姿勢をみせたため、とっさに「まわしげり」をCさんの頭にあてた。Cさんはそのけがもとで死亡した。後に、BさんとCさんは友人で、いっしょに酒を飲んだ帰りだったと判明した。





① _____ 3段
 ② _____ 人
 ③ 「尻もち」
 ④ 「暴行？」
 ⑤ 「助けようと近づいた」
 ⑥ 「ヘルプミー」
 ⑦ _____ ような姿勢
 ⑧ 「_____」
 ⑨ 「_____」
 けがもとで

② 仮定の刑事裁判における裁判の争点（図30）、刑法（図31）、証拠の検証（図32）に根拠をもたせる資料を読み取り、仮定の刑事事件についての自分の考えを深めさせる。 「読み取り」「解釈」
 （裁判の争点）

検察官の主張	Aさんの弁護人の主張	
刑法第205条「傷害致死」にもとづき、懲役5年を求刑する。 (刑法)	刑法第36条1項「正当防衛」にもとづき、無罪とすべきだ。	
第199条 【殺人】	第205条 【傷害致死】	第36条 【正当防衛】
(証拠の検証)		
証人 (通行人)	証人 (居酒屋の店員)	証人 (Cさんの友人)

2 次の「考えるポイント」を参考にして、判断してみよう。

考えるポイント

- ・ CさんがBさんやAさんに対してした行為は、刑法第36条1項の「急迫不正の侵害」にあたるでしょうか。
- ・ 空手の有段者のAさんがCさんにまわしげりをしたことに行き過ぎはなかったでしょうか。
- ・ Bさんが「ヘルプミー」と助けを求めたことは、Aさんの行動を認める理由になるでしょうか。

③ 仮定の刑事裁判に関する様々な資料を基に考察したことを踏まえて、判断したこと（自分の考え）を文章にまとめさせる（図33）。 「説明」

(1) あなたの判断を考えてみよう。

(主文)

(理由)

④ 仮定の刑事事件に対する各自の判断について、議論することを通して、この刑事事件についての判決を考察する（図34）。 「論述」

(2) 班で話し合っ、判決を考えてみよう。

(主文)

(理由)

3 一般の市民が、裁判員として裁判に参加して、判決を考えることにはどのような目的があると思いますか。今日の授業を踏まえて、簡単に述べなさい。

4 今日の授業の感想を書きましょう。

図14 検証授業Ⅱの授業用ワークシートの概要

5 検証授業の実際

本研究では、社会科における思考力・判断力・表現力の育成を目指して、公的分野において、基礎的・基本的な知識・技能を習得・活用させる指導法を探るとともに、議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導について考察してきた。そこで、研究の仮説を総合的に検証するため、2回にわたって検証授業を実施した。

(1) 検証授業Ⅰの概要

ア 実施時期 平成24年7月

イ 実施学級 鹿屋市立鹿屋東中学校 第3学年（1組37人，3組36人）

ウ 単元名 「現代社会をとらえる見方や考え方」（全3時間）

(2) 検証授業Ⅰの実際

ア 主題

「よりよい社会をめざして」（『社会科中学生の公民』帝国書院pp.24-27）

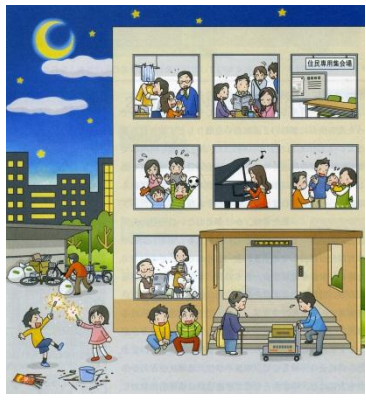
イ 本時の目標

- ・ 問題を解決する際に、その解決に至る過程について対立と合意，効率と公正などの視点から思考・判断したことを表現している。
- ・ 合意の妥当性を判断する際に、無駄を省く「効率」と決定の手続きや結果の内容についての「公正」が必要であることを理解し、その知識を習得している。

ウ 検証授業設計上の工夫

仮想のマンションでの騒音問題の課題解決に関する議論を通して、「対立と合意，効率と公正」などの見方や考え方を理解させる。

エ 本時の実際

過程	時間	形態	主な学習活動と「言語活動」			
導入	3分	個	1 仮想のマンションの図の読み取りを通して、「対立と合意，効率と公正」などに関する問題意識をもつ。 「読み取り」	 <p>図15 仮想のマンション</p>	言語活動「読み取り」	指導上の工夫等
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 図15から対立している状況を読み取って、仮想のマンションにおける問題を発見する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な家族が居住し、地域社会を構成している仮想のマンションから、現代社会において、対立している状況を想起させる。 ○ 現代社会において、家族や地域社会が変容してきていることを確認させる。 	
	2分	個	2 学習課題を設定する。 「解釈」	<p>学習課題</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>よりよい決定の仕方とは、どのようなものだろうか。</p> </div>	言語活動「解釈」	指導上の工夫等
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮想のマンションの騒音問題を解決するための、よりよい決定の仕方について予想を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習課題を設定し、議論につながるようにする。 	

展 開 I	10 分	個	3 仮想のマンションの住民の主張 (図16) を読み取り, 住民の相関関係を図に表わす (図17)。 「読み取り」「解釈」						
			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 301号室 青木さん 共働きで掃除や洗濯などの家事は夜9時以降。上田さんの息子と友達が深夜に話す声が気になる。 </td> <td style="width: 33%;"> 302号室 上田さん 大学生の息子はよく友達を招いて深夜まで遊ぶ。友達の中にはマンションの敷地内で、大声で話す人もいる。 </td> <td style="width: 33%; text-align: center;">住民専用集会場</td> </tr> <tr> <td> 201号室 松本さん 小学生の子ども二人がはしゃぎまわる。夜は早くねるが、青木さんの洗濯機や掃除機の音が気になる。岡谷さんの犬の鳴き声にも迷惑している。 </td> <td> 202号室 諏訪さん ピアニスト。練習は主に夜。夜のコンサートの場合は、翌日の昼まで寝ているが、両隣の子どもの音が気になる。 </td> <td> 203号室 飯田さん 子どもは生まれて3か月で、夜泣きもする。諏訪さんのピアノの音で子どもが泣き出す。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 101号室 岡谷さん マンションの管理人。住民や近所からの苦情が多くて困っている。小型犬を飼っている。松本さんの部屋から振動が伝わってきて落ち着かない。 </td> <td style="text-align: center;">入口</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">図16 住民の事情と主張 (ワークシートから抜粋)</p> <div style="text-align: right;"> <p>図17 住民関係の相関図 (生徒作成ワークシートから抜粋)</p> </div>	301号室 青木さん 共働きで掃除や洗濯などの家事は夜9時以降。上田さんの息子と友達が深夜に話す声が気になる。	302号室 上田さん 大学生の息子はよく友達を招いて深夜まで遊ぶ。友達の中にはマンションの敷地内で、大声で話す人もいる。	住民専用集会場	201号室 松本さん 小学生の子ども二人がはしゃぎまわる。夜は早くねるが、青木さんの洗濯機や掃除機の音が気になる。岡谷さんの犬の鳴き声にも迷惑している。	202号室 諏訪さん ピアニスト。練習は主に夜。夜のコンサートの場合は、翌日の昼まで寝ているが、両隣の子どもの音が気になる。	203号室 飯田さん 子どもは生まれて3か月で、夜泣きもする。諏訪さんのピアノの音で子どもが泣き出す。
301号室 青木さん 共働きで掃除や洗濯などの家事は夜9時以降。上田さんの息子と友達が深夜に話す声が気になる。	302号室 上田さん 大学生の息子はよく友達を招いて深夜まで遊ぶ。友達の中にはマンションの敷地内で、大声で話す人もいる。	住民専用集会場							
201号室 松本さん 小学生の子ども二人がはしゃぎまわる。夜は早くねるが、青木さんの洗濯機や掃除機の音が気になる。岡谷さんの犬の鳴き声にも迷惑している。	202号室 諏訪さん ピアニスト。練習は主に夜。夜のコンサートの場合は、翌日の昼まで寝ているが、両隣の子どもの音が気になる。	203号室 飯田さん 子どもは生まれて3か月で、夜泣きもする。諏訪さんのピアノの音で子どもが泣き出す。							
101号室 岡谷さん マンションの管理人。住民や近所からの苦情が多くて困っている。小型犬を飼っている。松本さんの部屋から振動が伝わってきて落ち着かない。		入口							
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">言語活動「読み取り」「解釈」</td> <td style="width: 50%;">指導上の工夫等</td> </tr> <tr> <td>○ 住民の事情と主張を正確に読み取るために、相関図を書き、住民の事情と主張に対する自分の考えをもつ。</td> <td>○ 住民の事情と主張については、特に誰が誰と「対立」しているのかを重点に確認させる。</td> </tr> </table>		言語活動「読み取り」「解釈」	指導上の工夫等	○ 住民の事情と主張を正確に読み取るために、相関図を書き、住民の事情と主張に対する自分の考えをもつ。	○ 住民の事情と主張については、特に誰が誰と「対立」しているのかを重点に確認させる。		
言語活動「読み取り」「解釈」	指導上の工夫等								
○ 住民の事情と主張を正確に読み取るために、相関図を書き、住民の事情と主張に対する自分の考えをもつ。	○ 住民の事情と主張については、特に誰が誰と「対立」しているのかを重点に確認させる。								

展 開 II	12 分	個 ↓ 班 ①	4 各グループに割り当てられた住民 (図18) を確認し, その住民の立場で, 仮想のマンションの騒音問題に対する解決策を話し合う (図19)。 「説明」																																																	
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">1班 (101号室)</td> <td colspan="2">3班 (201号室)</td> <td colspan="2">5班 (202号室)</td> </tr> <tr> <td>101①</td><td>101④</td> <td>201①</td><td>201④</td> <td>202①</td><td>202④</td> </tr> <tr> <td>101②</td><td>101⑤</td> <td>201②</td><td>201⑤</td> <td>202②</td><td>202⑤</td> </tr> <tr> <td>101③</td><td>101⑥</td> <td>201③</td><td>201⑥</td> <td>202③</td><td>202⑥</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2班 (203号室)</td> <td colspan="2">4班 (301号室)</td> <td colspan="2">6班 (302号室)</td> </tr> <tr> <td>203①</td><td>203④</td> <td>301①</td><td>301④</td> <td>302①</td><td>302④</td> </tr> <tr> <td>203②</td><td>203⑤</td> <td>301②</td><td>301⑤</td> <td>302②</td><td>302⑤</td> </tr> <tr> <td>203③</td><td>203⑥</td> <td>301③</td><td>301⑥</td> <td>302③</td><td>302⑥</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">図18 各グループに割り当てた住民 (例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>解決策を話し合ってみましょう。</p> <p>あなたたちのグループは (203) 号室の (飯田) さんです。</p> <p>(飯田) さんの立場で, アパートの騒音問題の解決策を考えてみましょう。</p> <p>〈解決策〉</p> <p>防音対策をする。</p> <p>みんなに協力してもらって、静かにする時間をふくってもらう。</p> <p>部屋をかえる。</p> </div> <p style="text-align: center;">図19 一住民として, グループで考えた騒音問題の解決策案 (生徒作成ワークシートから抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">言語活動「説明」</td> <td style="width: 50%;">指導上の工夫等</td> </tr> <tr> <td>○ 割り当てられた住民の立場で, 騒音問題の解決策 (自分の考え) について, 理由や立場を明確にして説明する。</td> <td>○ 各グループで住民の事情と主張を再確認して, 割り当てられた住民の立場で, 解決策を話し合わせる。</td> </tr> </table>	1班 (101号室)		3班 (201号室)		5班 (202号室)		101①	101④	201①	201④	202①	202④	101②	101⑤	201②	201⑤	202②	202⑤	101③	101⑥	201③	201⑥	202③	202⑥	2班 (203号室)		4班 (301号室)		6班 (302号室)		203①	203④	301①	301④	302①	302④	203②	203⑤	301②	301⑤	302②	302⑤	203③	203⑥	301③	301⑥	302③	302⑥	言語活動「説明」
1班 (101号室)		3班 (201号室)		5班 (202号室)																																																
101①	101④	201①	201④	202①	202④																																															
101②	101⑤	201②	201⑤	202②	202⑤																																															
101③	101⑥	201③	201⑥	202③	202⑥																																															
2班 (203号室)		4班 (301号室)		6班 (302号室)																																																
203①	203④	301①	301④	302①	302④																																															
203②	203⑤	301②	301⑤	302②	302⑤																																															
203③	203⑥	301③	301⑥	302③	302⑥																																															
言語活動「説明」	指導上の工夫等																																																			
○ 割り当てられた住民の立場で, 騒音問題の解決策 (自分の考え) について, 理由や立場を明確にして説明する。	○ 各グループで住民の事情と主張を再確認して, 割り当てられた住民の立場で, 解決策を話し合わせる。																																																			

13 分

班
①
↓
②

5 各グループで話し合ったことを基に、ジグソーグループ（図20）に分かれて、それぞれの立場で解決策を主張する話し合い（ロールプレイング学習）を通して、解決策を検討する議論を行う（図21）。 「論述」

ジグソーグループ①		ジグソーグループ③		ジグソーグループ⑤	
101①	203①	101③	203③	101⑤	203⑤
201①	301①	201③	301③	201⑤	301⑤
202①	302①	202③	302③	202⑤	302⑤
ジグソーグループ②		ジグソーグループ④		ジグソーグループ⑥	
101②	203②	101④	203④	101⑥	203⑥
201②	301②	201④	301④	201⑥	301⑥
202②	302②	202④	302④	202⑥	302⑥

図20 ジグソーグループの編制（例）

各グループから出された解決策を、様々な観点から4点～1点で評価してみましょう。他のグループの意見を聞いて、より良い解決策を考えましょう。

（4点：とても良い解決策 3点：良い解決策 2点：問題のある解決策 1点：かなり問題がある解決策）

部屋	解決策	きまりを評価する観点			
		トラブル解決に効果があるか	極端に不利益を受ける人はいないか	異なる解決策を考えている人にも配慮してあるか	時間や費用を無駄にしていないか
101	〇静かにする時間を定める。	3	3	4	3
201	〇ペット禁止	2	2	3	2
202	〇練習時間を考える。	3	2	4	3
203	〇防音対策を考える。 〇子供の夜泣きはしなかった。	4	4	4	3
301	〇洗たく時間を朝にずらす。	3	3	3	3
302	〇深夜の遊ぶ内容や場所に気をつける。 〇深夜に犬糞の処理を呼びたい。	4	3	3	3
最終案	〇防音工事	4	4	4	3

図21 ジグソーグループにおける各住民の主張（生徒作成ワークシートから抜粋）

- ・ トラブル解決に効果があるか。
- ・ 極端に不利益を受ける人はいないか。
- ・ 異なる解決策を考えている人にも配慮してあるか。
- ・ 時間や費用を無駄にしていないか。

図22 きまりを評価する観点

言語活動「論述」	指導上の工夫等
○ 割り当てられた住民の立場での考えをまとめて論述し、他の住民との議論を通して考えを深める。	○ 住民の立場で話し合った解決策と「きまりを評価する観点（図22）」を基に解決策を検討させる。

終末	5 分	個	<p>6 ジグソーグループにおいて話し合われた解決策（図23）を掲示し、他のグループの解決策と比較することを通して、本時で展開した議論を分析する。「解釈」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">各ジグソーグループの解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防音工事を行う。 ・ 家の配置を変える。 ・ 静かにする時間を決める。 ・ ペット禁止。 など。 </div> <p style="text-align: center;">図23 各ジグソーグループで話し合われた解決策の最終結果（一部）</p>			
	5 分	個	<p>7 話し合いを評価し、よりよい決定の仕方についてまとめる。「論述」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">図24 本時のまとめ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが意見を言う機会があったか。 ・ 違う意見をもっている人が発言する機会があったか。 ・ 結論を出す方法はよかったか。 <p style="text-align: center;">図25 話し合いを評価する観点</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">言語活動「解釈」「論述」</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">指導上の工夫等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ よりよい決定の仕方に対する自分の考えをまとめ（図24）、発表する。 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各ジグソーグループから出された解決策について、「話し合いを評価する観点（図25）」を基に評価させる。 ○ 本時で学習した「対立と合意、効率と公正」などの見方や考え方は、今後の学習で活用することを説明する。 </td> </tr> </tbody> </table>	言語活動「解釈」「論述」	指導上の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ○ よりよい決定の仕方に対する自分の考えをまとめ（図24）、発表する。
言語活動「解釈」「論述」	指導上の工夫等					
<ul style="list-style-type: none"> ○ よりよい決定の仕方に対する自分の考えをまとめ（図24）、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各ジグソーグループから出された解決策について、「話し合いを評価する観点（図25）」を基に評価させる。 ○ 本時で学習した「対立と合意、効率と公正」などの見方や考え方は、今後の学習で活用することを説明する。 					

(3) 検証授業Ⅰの考察

ア 成果

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と関連させながら、議論を通した言語活動の充実を図ることができた。
- 仮想のマンションでの騒音問題の解決という課題に対して、議論を通した言語活動の充実を図ったことにより、対立から合意に至るまでの過程を効率と公正の見方や考え方を踏まえて多面的・多角的に考えることができた。
- 意図的にロールプレイング学習やジグソーグループ学習などのワークショップ技法を取り入れたことは、「説明」や「論述」の言語活動に有効だった。
- 仮想のマンションでの課題解決を通して、実生活での社会参画などに生かしていきたいという生徒の意識が高まっていると感じられた。

生徒の感想から（一部抜粋）

- ・ マンションの住民の立場になって解決策を考えるのが楽しかった。他の住民の立場になった人と意見を伝え合うことも参考になった。
- ・ 住民一人一人の主張を聞いて、それを公正に判断するのが難しかった。実際に話し合いをすることは大変だと思った。
- ・ 狭いマンションの住民の間だけでも意見や不満があるが、私の家の周りに住んでいる人たちは、私たちの家をどう思っているのかなと思った。
- ・ 「社会の問題は意外と複雑だ」と思った。この授業を将来に生かしたい。

イ 課題

- 議論を通した言語活動（特に「説明」「論述」）の充実を図るための時間を確保するために、「読み取り」「解釈」の段階でICTを効果的に活用したり、ワークシートを工夫したりする必要がある。
- 議論を通した言語活動（特に「説明」「論述」）の充実を図るために、比較・関連する資料や根拠となる資料を工夫して提示する必要がある。

(4) 検証授業Ⅱの概要

ア 実施時期 平成24年11月

イ 実施学級 鹿屋市立鹿屋東中学校 第3学年（1組37人，3組36人）

ウ 単元名 「国民として国の政治を考えよう」（全13時間）

(5) 検証授業Ⅱの実際

ア 主題

「判決を考えてみよう」（『社会科中学生の公民』帝国書院pp.94-95）

イ 本時の目標

- ・ 司法（裁判）を身近なものとして、捉えようとしている。
- ・ 裁判員の立場から裁判の判決を考える活動を通して、裁判の意義や役割について考えることができる。

ウ 検証授業設計上の工夫

「対立と合意，効率と公正」などの見方や考え方と関連付けて，実際の刑事事件の裁判事例を取り上げ，仮想の裁判員として模擬判決を行う設定での議論を通して，裁判員制度が導入された意義を考察させる。

エ 本時の実際

過程	時間	形態	主な学習活動と「言語活動」				
導入	5分	個	<p>1 裁判所の写真から，裁判員制度の学習への意欲をもつ。 「読み取り」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">図26 鹿児島地方・家庭裁判所鹿屋支部周辺の写真</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">言語活動「読み取り」</th> <th style="width: 50%;">指導上の留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 写真を基に，身近な地域に裁判所があることについて読み取る。</td> <td>○ 身近な地域の写真（図26）をプレゼンテーションソフトを使って提示し，裁判についての関心や学習意欲を高めさせる。</td> </tr> </tbody> </table>	言語活動「読み取り」	指導上の留意点	○ 写真を基に，身近な地域に裁判所があることについて読み取る。	○ 身近な地域の写真（図26）をプレゼンテーションソフトを使って提示し，裁判についての関心や学習意欲を高めさせる。
			言語活動「読み取り」	指導上の留意点			
○ 写真を基に，身近な地域に裁判所があることについて読み取る。	○ 身近な地域の写真（図26）をプレゼンテーションソフトを使って提示し，裁判についての関心や学習意欲を高めさせる。						
<p>2 学習課題を設定する。 「解釈」</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図27 裁判員制度に関する広報用看板の写真</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">学習課題</th> <th style="width: 33%;">言語活動「解釈」</th> <th style="width: 33%;">指導上の工夫等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> 裁判員制度は，どのような目的で導入されたのだろうか。 </td> <td>○ 裁判員制度が導入された目的について予想を立てる。</td> <td>○ 写真（図27）をプレゼンテーションソフトを使って提示するとともに，学習課題を設定し，議論につながるようにする。</td> </tr> </tbody> </table>	学習課題	言語活動「解釈」	指導上の工夫等	裁判員制度は，どのような目的で導入されたのだろうか。	○ 裁判員制度が導入された目的について予想を立てる。	○ 写真（図27）をプレゼンテーションソフトを使って提示するとともに，学習課題を設定し，議論につながるようにする。	
学習課題	言語活動「解釈」	指導上の工夫等					
裁判員制度は，どのような目的で導入されたのだろうか。	○ 裁判員制度が導入された目的について予想を立てる。	○ 写真（図27）をプレゼンテーションソフトを使って提示するとともに，学習課題を設定し，議論につながるようにする。					

3 事件の概要 (図28) に関する資料を読み取り、事件に関係する人物の相関図 (図29) を作成する。 「読み取り」「解釈」

空手3段であるイギリス人男性 (Aさん) は、夜間に帰宅途中、女性 (Bさん) が尻もちをついたのを目撃した。Aさんは、Bさんがいっしょにいた男性 (Cさん) に暴行を加えられていると思い、Bさんを助けようと近づいたところ、Bさんに「ヘルプミー」と助けを求められ、さらにCさんがなぐるような姿勢をみせたため、とっさに「まわしげり」をCさんの頭にあてた。Cさんはそのけががもとで死亡した。後に、BさんとCさんは友人で、いっしょに酒を飲んだ帰りだったと判明した。

図28 事件の概要
(ワークシートから抜粋)

① 空手 3段
② イギリス人
③ 「尻もち」
④ 暴行?
⑤ 助けようと近づいた
⑥ 「ヘルプミー」
⑦ なぐるような姿勢
⑧ 「まわしげり」
⑨ 「死亡」
けががもとで

図29 事件に関係する人物の相関図
(生徒作成ワークシートから抜粋)

言語活動「読み取り」「解釈」	指導上の工夫等
○ 事件の概要を正確に読み取って、相関図を書く。	○ 殺人事件を基にした刑事裁判であることを理解させる。

4 裁判の争点 (図30) を分析する。 「読み取り」「解釈」

検察官と弁護人の主張は対立しています。お互いの主張に対して、以下の4点～1点で評価してください。(4点: その通り, 3点: だいたいその通り, 2点: あまりそうは言えない, 1点: そうは言えない)

検察官の主張	評価	Aさんの弁護人の主張	評価
Aさんは空手の有段者。まわしげりの危険は十分認識していた。	4	急なできごとであり、とっさにけってしまった。	4
Aさんは日本語も話せるため、ける以外の手段もとれた	3	けることで死んでしまうとは予想できなかった。	4
Bさんを守るつもりでも、殺した責任は重い。	3	自分とBさんを守るためには、Cさんをけるしかなかった。	2
↓		↓	
※ よって、刑法第205条「傷害致死」にもとづき、懲役5年を求刑する。		※ よって、刑法第36条1項「正当防衛」にもとづき、無罪とすべきだ。	

図30 裁判の争点

5 刑法の規定 (図31) を確認する。 「読み取り」

<p>法律の用語</p> <p>【無期】 刑期を定めないこと。</p> <p>【懲役】 刑務所内にとどめ、作業をさせる。</p> <p>【傷害】 人を傷つけ、けがをさせること。</p> <p>【急迫不正の侵害】 さし迫り、法に違反する行為による権利の侵害。</p> <p>【情状】 参考にすべき事情。</p>	<p>第199条【殺人】</p> <p>人を殺した者は死刑又は無期若しくは五年以上の懲役に処する。</p> <p>第205条【傷害致死】</p> <p>身体を傷害し、よって人を殺した者は、三年以上の有期懲役に処する。</p> <p>第36条【正当防衛】</p> <p>① 急迫不正の侵害に対して、自己または他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は罰しない。</p> <p>② 防衛の程度を超えた行為は、情状により、その刑を軽減し、又は免除することができる。</p>
--	--

図31 刑法の規定

6 証人の発言 (図32) を検証する。 「読み取り」「解釈」




<p>証人 (通行人)</p> <p>Bさんが突然尻もちをついたので、見ていた私も驚きました。Cさんに暴行を加えられたと思うのも、しかたがないです。</p> 	<p>証人 (居酒屋の店員)</p> <p>BさんとCさんは、楽しくお酒を飲んでいました。Bさんはかなりお酒に酔っていたので、それで自分から尻もちをついてしまったと思います。</p> 	<p>証人 (Cさんの友人)</p> <p>Cさんは気がやさしい人なので、Aさんをなぐろうとしたとは考えにくいです。「なぐるような姿勢」というのは、Aさんを止めるしぐさだったのでは。</p> 
--	--	---

図32 証人の発言

言語活動「読み取り」「解釈」	指導上の工夫等
<p>○ 裁判の争点、刑法の規定、証人の発言 (証拠) を正確に読み取って、事件に対する自分の考えを深める。</p>	<p>○ 検察官と弁護人の主張について、どの程度妥当性を感じるか考察させる。</p> <p>○ 刑法の規定を比較しながら、違いを明確にすることで、どの規定を適用するかによって量刑が大きく変わることを理解させる。</p> <p>○ 3人の証言の内容から弁護側、検察側のどちらの立場の証言かを読み取らせるとともに、証言には個人的な意見が含まれていることに気付かせる。</p>

7 考えるポイント (図33) を基に、主文と理由を判断する (図34)。 「説明」

記入例 主文は「刑法〇〇条に基づき〇〇〇〇とすべきだ」と書くこととし、そのように考えた理由を書く。

① CさんがBさんやAさんに対してした行為は、刑法第36条1項の「急迫不正の侵害」にあたるでしょうか。

② 空手の有段者のAさんがCさんにまわしげりをしたことに行き過ぎはなかったでしょうか。

③ Bさんが「ヘルプミー」と助けを求めたことは、Aさんの行動を認める理由になるでしょうか。

図33 考えるポイント

(1) あなたの判断を考えてみよう。

<p>(主文) 刑法第36条2項「正当防衛」にもとづき無罪とすべきだ。</p>
<p>自分とBさんを守るためには</p>
<p>(理由) やむを得ないと思うから。</p>

図34 個で考察して判断した主文と理由 (生徒作成ワークシートから抜粋)

8 個での考察を踏まえ、グループで判決を考える議論を行い、発表する (図35)。 「論述」

記入例 主文にはグループで考えた判決を書き、話し合われた内容を踏まえ、「〇〇〇〇だったとしても、〇〇〇〇であるから」のように理由をまとめる。

(2) 班で話し合っ、判決を考えてみよう。

<p>(主文) 懲役3年</p>
<p>正当防衛だったとして</p>
<p>(理由) 人を殺したという罪は重いから。</p>

図35 班で考えた判決の主文と理由 (図34と同生徒作成ワークシートから抜粋)

言語活動「説明」「論述」	指導上の工夫等
<p>○ 判決について、考えたことを説明させたり、自分の考えをまとめて論述したり、議論などを通して考えを深める。</p>	<p>○ 判決の根拠を明確に示させる。</p> <p>○ 判決について、対立と合意、効率と公正等の視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を発表させる。</p>

展開 II

20分

個 ↓ 班

9 他のグループの判決や、実際の判決と比較し、本時で展開した議論を分析する(図36)。 「解釈」

<p>○ 有罪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懲役3年 (検察官の主張する「傷害致死」から判断) ・ 懲役2年 ・ 懲役1年6か月 ・ 懲役1年 (「正当防衛」により刑を軽減すると判断) 	<p>実際の判決</p>
	<p>(主文)</p> <p style="text-align: center;">懲役1年6か月，執行猶予3年</p>
<p>○ 無罪(「正当防衛」により刑を免除すると判断)</p>	<p>(理由)</p> <p>裁判官は、AさんにCさんを殺すつもりはなく、刑を軽くできると判断しました。</p>

図36 各グループにおいて話し合われた判決(一部)と実際の判決

表8 個の判断からグループの判決への変容

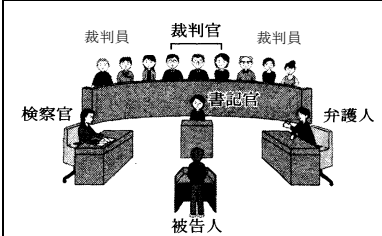
変容の内容	人数
(1) 無罪から無罪	6
(2) 有罪から無罪	10
(3) 無罪から有罪	22
(4) 有罪から有罪	29
量刑を軽減する	23
量刑の変化なし	3
量刑を加重する	3
第3学年1組と3組の合計	67

10 裁判員制度が導入された目的について、活動を通して考察し、文章にまとめる(図37)。 「論述」

記入例

- ① 裁判を国民に身近なものにし、裁判への関心を高めるため。
- ② 国民の視点や意識を、裁判に反映させるため。

3 一般の市民が、裁判員として裁判に参加して、判決を考えることにはどのような目的があると思いますか。今日の授業を踏まえて、簡単に述べなさい。



一般の市民も裁判員として裁判に参加し、裁判官の意見だけでなく、より多くの人々の意見を参考にすため。

図37 生徒が「論述」した文章(生徒作成ワークシートから抜粋)

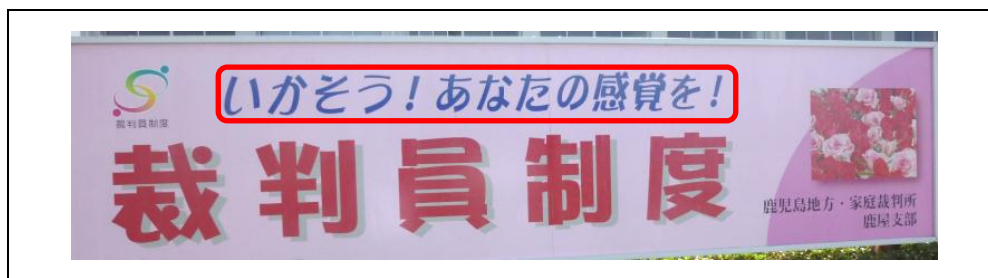


図38 プレゼンテーションソフトを使用し、再提示した導入の写真資料

言語活動「解釈」「論述」	指導上の工夫等
<p>○ 議論を通じた言語活動を基に、自分の考えを表現する。</p>	<p>○ 裁判員制度の概要を補足説明して、裁判員は裁判官と対等な立場で判決を下すことを確認する。</p> <p>○ 殺人などの重大な刑事裁判に国民が裁判員として参加することの目的や効果について考えさせる。</p> <p>○ 導入で提示した写真資料において、隠していた部分を開示し(図38)、本時のまとめと関連付ける。</p>

ま
と
め

10
分

個

(6) 検証授業Ⅱの考察

ア 成果

- 模擬裁判員制度による議論を通じた学習を行ったことにより、事件から判決に至るまでの過程を法律や証人の証言などを踏まえ、グループで判決を多面的・多角的に考察し、判断することで自分の考えを深めることができた。
- 導入における写真提示や事件の概要をつかませるために ICT を効果的に活用したり、ワークシートを工夫したりしたことにより、展開Ⅰ（「読み取り」「解釈」）の時間を短縮することができ、展開Ⅱ（「説明」「論述」）の時間の確保と内容の充実を図ることができた。
- 議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行ったことにより、裁判員制度が導入された目的について、より深く理解させることができた。
- 模擬裁判員制度による課題解決を通して、実生活との関連や今後の社会参画に生かしていきたいという生徒の意識が高まっていると感じられた。

生徒の感想から（一部抜粋）

- ・ 人によって価値観が違うので、裁判で判決をするのは難しいと思いました
- ・ 刑事裁判で判決を考えるのは難しいと思いましたが、裁判員制度の仕組みが少し分かったと思いました。
- ・ 事件について、有罪か無罪か深く考えたことがなかったので、真剣に自分の意見を主張することができてよかった。
- ・ 様々なことを踏まえて考えないといけないし、その人の今後を左右することなので、裁判に関わる人は責任が大きいと思った。
- ・ 自分が裁判員として選ばれた場合は、被害者だけでなく、加害者の権利も考えることが大切だと思いました。

イ 課題

- グループ内での「論述」から、全体での「論述」へ深化させる工夫を行う必要がある。

6 生徒の変容の分析と考察

7月に実施した実態調査Ⅰの結果との比較や検証授業後の変容から、研究の成果と課題を明らかにしたいと考え、平成24年12月に本校第3学年1組及び3組の計73人を対象に実態調査Ⅱを実施した。

(1) 実態調査Ⅱの方法

- ア 調査日 平成24年12月5日(水)
- イ 調査対象 鹿屋市立鹿屋東中学校 第3学年1組, 3組 (73人)
- ウ 調査方法 質問紙法 (一部記述法)

(2) 実態調査Ⅱの分析と考察

ア 公民的分野の学習への関心・意識について

公民的分野の学習について、「おもしろい」「まあまあおもしろい」と答えた生徒の割合が、実態調査Ⅰでは約45%と半数を下回っていたが、実態調査Ⅱでは約17ポイント増加した約63%へと半数を超えてきたことから、公民的分野の学習に対する関心や意欲が高まってきていることが分かる(図39)。

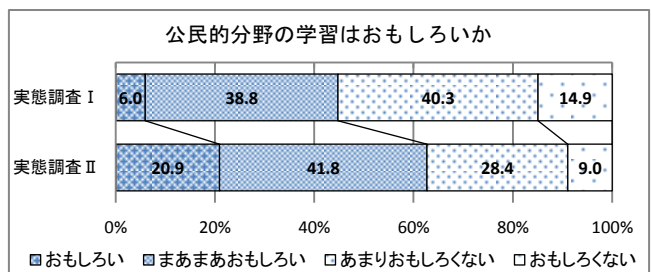


図39 公民的分野の学習への興味・関心についての変容

また、「おもしろい」「まあまあおもしろい」と答えた理由として、「グループ活動が楽しかった。」「ニュースや新聞等で報道されていることが、少し理解できるようになった。」などが挙げられており、公民的分野の学習を通して、社会的事象に対する関心・意欲が高まっていると考えられる。

社会科の学習に対する意識として、社会科の学習は「受験に必要」について、「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた生徒の割合は高い水準で、変容がほとんど見られなかったが、社会科の学習は「生活や社会に出るために必要」について、「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた生徒の割合は約63%から約81%へと増加した（図40）。

このことから、社会科で学習したことと日常の社会生活とを関連付けて捉えてきていると考えられる。

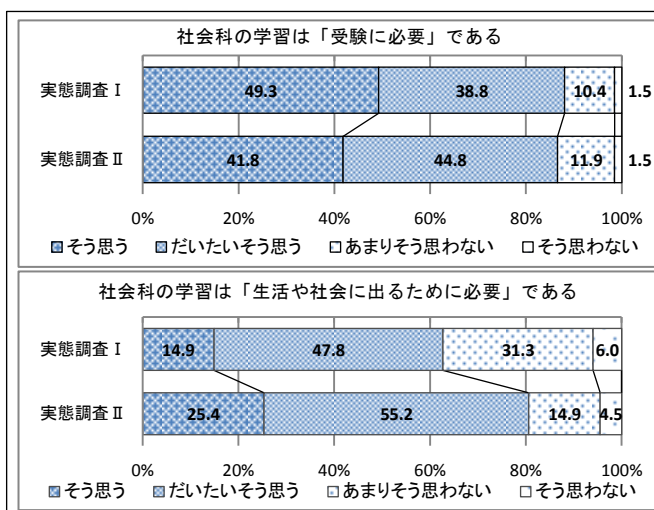


図40 社会科の学習に対する意識の変容

イ 思考・判断・表現を行う場面での技能について

図41は、資料の読み取りに対する生徒の自己評価の変容である。

実態調査 I では、「資料を使って、正しく情報を読み取ること」はできるかに対し、約79%の生徒が「できる」「まあまあできる」と答えていた。実態調査 II では、検証授業で「資料を使って、正しく情報を読み取ること」ができたかに対し、約85%の生徒が「できた」、「まあまあできた」と答えた。

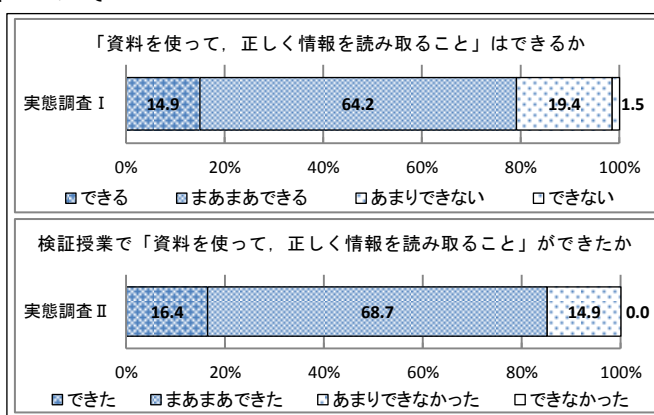


図41 社会科の学習における生徒の自己評価の変容①

図42、図43は、実態調査 I で課題とされた、自分の考えを文章にまとめたり、発表したりすることに対する自己評価の変容である。

自分の考えを文章にまとめることについて、実態調査 I では、約60%の生徒が「自分の考えを文章にまとめること」を「できる」「まあまあできる」と答えていたのに対し、実態調査 II では、約72%の生徒が検証授業で「自分の考えを文章にまとめること」を「できた」、「まあまあできた」と答えた。（図42）。

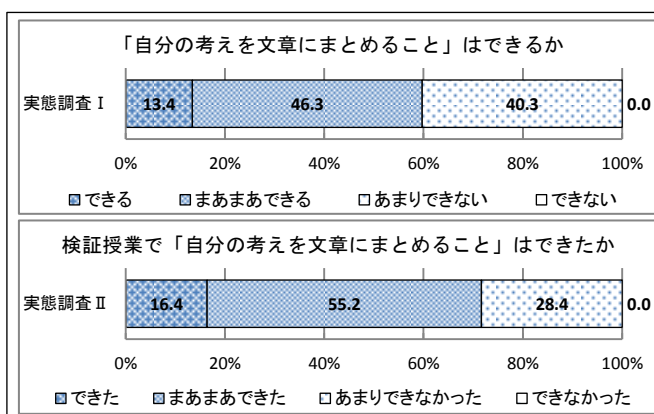


図42 社会科の学習における生徒の自己評価の変容②

また、自分の考えを発表することについて、実態調査 I では、約52%の生徒が「自分の考えを分かりやすく発表すること」が「できる」、「まあまあできる」と答えていたのに対し、実態調査 II では、約66%の生徒が検証授業で「自分の考えを分かりやすく発表すること」「できた」、「まあまあできた」と答えた（図43）。

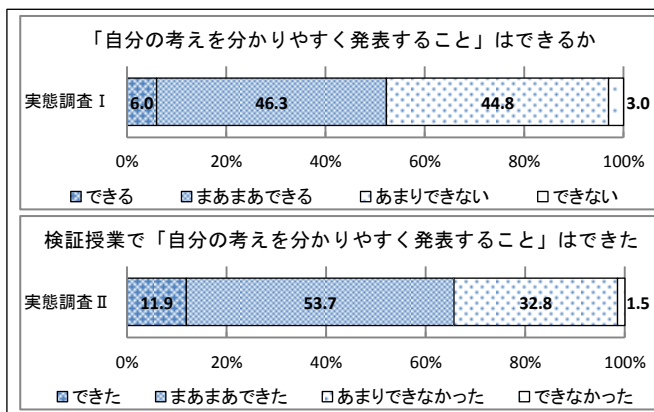


図43 社会科の学習における生徒の自己評価の変容③

以上のことから、検証授業において、議論を通した言語活動の充実を図った学習指導を行ったことにより、社会的事象の特色や意味、意義について解釈したことを文章でまとめたり、自分の考えを发表或しすることに対する自己評価が高まった生徒が増えたと考えられる。

ウ 検証授業後の変容について

実態調査Ⅱでは、検証授業Ⅱで行った学習内容に関する確認テスト(図44)も行った。

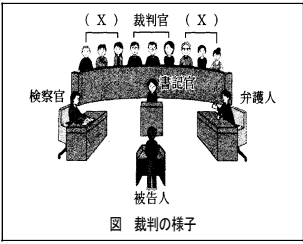
「裁判員制度」という制度名を答える問題については、正答率が約97%、誤答率が約3%、無解答率は0%であった。「裁判員制度が取り入れられた理由について述べる」問題については正答率が約81%、誤答率が約12%、無解答率が約7%だった。

また、図45、図46は、同じ生徒の検証授業時のワークシートと、確認テストでの短文記述である。模擬裁判員制度による議論を行ったことにより、図46のように基礎的・基本的な知識・技能を活用し、「裁判員制度が導入された理由」について、要点を押さえながら、短文で記述できる生徒が見られた。今後も、このような記述ができる生徒が増加するよう、指導に努めたい。

4 次の図を参考にして、あとの問いに答えなさい。

問1 日本の裁判において、一般の国民が裁判官と
いっしょに行う制度が取り入れられているが、
図「裁判の様子」内の(X)に共通して当て
はまる、この制度を何とかが答えなさい。

問2 問1の制度が取り入れられた理由を、簡単に述べなさい。

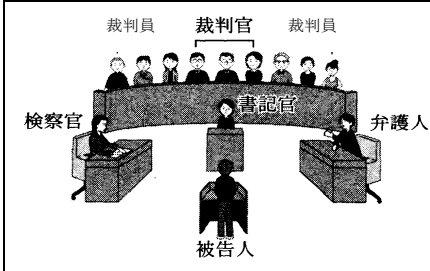


制度

図 裁判の様子

図44 実態調査Ⅱで実施した確認テスト

3 一般の市民が、裁判員として裁判に参加して、判決を考えることにはどのような目的があると思いますか。今日の授業を踏まえて、簡単に述べなさい。



より多くの人の意見を取り
正しい判決をするため。

図45 検証授業Ⅱで、生徒が「論述」した文章(生徒作成ワークシートから抜粋)

問2 問1の制度が取り入れられた理由を、簡単に述べなさい。

刑事裁判の審理に出席して証拠を見聞きし、裁判官と対等に
議論して被告人が有罪か無罪かを判断するため。

図46 図45と同じ生徒が実態調査Ⅱの確認テストで記述した文章(生徒作成「実態調査Ⅱ」内の確認テストから抜粋)

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 先行研究や文献を基に、社会科における思考力・判断力・表現力を「社会的事象から課題を見だし、社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現できる力」と捉えることができた。また、その育成のために、「習得すべき知識、概念の明確化」を図るとともに、社会科における言語活動を「読み取り」「解釈」「説明」「論述」の4点に整理して捉え、これらを指導計画へ位置付けたり、公民的分野において、議論を通した言語活動の充実を図る学習指導を行ったりすることが必要なことについて明らかにすることができた。
- (2) 実態調査を通して、社会科学習に対する意識や基礎的・基本的な知識・技能、社会科における思考力・判断力・表現力がどの程度身に付いているか把握することができた。特に、本校の社会科における思考力・判断力・表現力を育成するための学習指導上の課題として、習得した知識・技能や資料等を活用して、社会的事象の特色や事象間の関連などを考察・判断し、表現させる学習が不十分であったことを明らかにすることができた。
- (3) 基礎的・基本的な知識・技能を習得させるために、習得させるべき知識を階層的、構造的に捉える指導を行うことができた。また、「入試問題」を分析することで、社会科における思考力・判断力・表現力を育成するためには、習得した知識・技能を活用しながら、資料を読み取って解釈したことを、文章にまとめて説明させたり、論述させたりする必要があることが分かった。さらに、知識・技能を活用する「短文記述問題集」を作成し、当該単元の学習の際に有効活用することができた。
- (4) 社会科における思考力・判断力・表現力を育成するために、ロールプレイングやジグソーグループ学習などのワークショップ技法を取り入れたり、ワークシートやICTを活用した資料提示を工夫したりすることができた。また、議論を通した言語活動の充実を図る学習指導を行うことで、資料から読み取って解釈したことを、文章や図にまとめて説明させたり、自分の考えを論述させたりする指導法を明らかにすることができた。

2 研究の課題

- (1) 社会科における思考力・判断力・表現力を育成していくために、公民的分野における議論を通した言語活動の充実を図る取組だけではなく、小学校社会科の内容との関連や地理的分野・歴史的分野との関連を図ることで、教科の目標を達成していく指導を図っていきたい。
- (2) 社会科における思考力・判断力・表現力を育成するためには、社会科のまとめとして位置付けられた「指導要領」の内容〔公民的分野〕(4)「イ よりよい社会を目指して」の指導が重要である。この単元の指導においても、公民的分野で習得した知識・技能の活用に加え、地理的分野、歴史的分野で習得した知識・技能を活用させるとともに、言語活動の充実を図る学習指導に取り組んでいきたい。

<引用文献>

- | | | | |
|----------------|-------------------|-------|--------------|
| ○ 文部科学省 | 『中学校学習指導要領』 | 平成20年 | |
| ○ 文部科学省 | 『中学校学習指導要領解説 社会編』 | 平成20年 | 日本文教出版 |
| ○ 鹿児島県総合教育センター | 『指導資料』社会 第116号 | 平成23年 | 鹿児島県総合教育センター |
| ○ 帝国書院 | 『社会科中学生の公民』 | 平成24年 | 帝国書院 |

<参考文献>

- | | | | |
|-----------------------|---|-------|----------------|
| ○ 国立教育政策研究所教育課程研究センター | 『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校 社会】』 | 平成23年 | 教育出版 |
| ○ 北尾倫彦 監修
館潤二 編集 | 『[平成24年度版] 観点別学習状況の評価規準と判定基準 [中学校社会]』 | 2011年 | 図書文化 |
| ○ 文部科学省 | 『言語活動の充実に関する指導事例集 ～思考力，判断力，表現力等の育成に向けて～【中学校版】』 | 平成24年 | 教育出版 |
| ○ 小原友行・峯明秀 編著 | 『「思考力・判断力・表現力」をつける中学公民授業モデル』 | 2011年 | 明治図書 |
| ○ 北俊夫 著 | 『社会科学力をつくる“知識の構造図”－“何が本質か”が見えてくる教材研究のヒント－』 | 2011年 | 明治図書 |
| ○ 大杉昭英 編 | 『中学校新社会科公民の実践課題に応える授業デザイン』 | 2011年 | 明治図書 |
| ○ 旺文社 | 『2013年受験用 全国高校入試問題正解 社会』 | 2012年 | 旺文社 |
| ○ 鹿児島大学教育学部附属中学校 | 『自己を発揮し，未来を拓く生徒を育成する授業づくり－9教科・道徳・特別活動の授業設計と学習指導案作成の手順－』 | 平成24年 | 鹿児島大学教育学部附属中学校 |
| ○ 中村祐治・尾崎誠 著 | 『「学力の3要素」を意識すれば授業が変わる！－「なんとなく」から「ねらって育てる」授業へ－』 | 2011年 | 教育出版 |
| ○ 鹿児島県総合教育センター | 『指導資料』社会 第99号 | 平成14年 | 鹿児島県総合教育センター |
| ○ 上條晴夫・江間史明 編著 | 『ワークショップ型授業で社会科が変わる中学校』 | 2005年 | 図書文化 |

長期研修者〔西元 耕世〕

担当所員〔大重 満明〕

【研究の概要】

本研究は、議論を通じた言語活動の充実を図る学習指導を行い、中学校社会科（公民的分野）における思考力・判断力・表現力を育成する指導法を明らかにしようとするものである。

具体的には、仮想のマンションの住民として議論させたり、実際の判例を基にした刑事裁判で仮想の裁判員として議論させたりするなど、言語活動を充実させる学習指導を工夫し、授業で検証した。

その結果、自分の考えを文章にまとめることができるようになったと感じている生徒や、自分の考えを分かりやすく発表することができるようになったと感じている生徒が多く見られるようになった。

【担当所員の所見】

本研究は、中学校社会科（公民的分野）における言語活動を充実させる指導法として、議論を通じた学習指導の在り方を研究したものである。

第一に、仮想社会を想定して行わせる議論により、生徒に対立から合意に至るまでの過程を、効率と公正といった基準を踏まえて、多面的・多角的に考察させる工夫がなされている。

第二に、実際の刑事事件について証人の証言内容を適切に読み取り、刑法等の規定に照らして裁判員として議論し、判決を行う疑似体験を行わせている。

その際、用いられたロールプレイやワークショップ型の議論は、生徒個人の考えだけでなく、集団としての考えを深めさせることに有効な言語活動であることを明らかにできたと思われる。

さらに、社会科において求められる思考力・判断力・表現力とはどのような力であるのかということ、全国の公立高等学校入学者選抜学力検査の記述式問題を分析することによって客観的に理解し、研究の基盤としていることも特筆できる。

今後も、本研究を継続し、さらに深めるとともに、社会科教育の実践に努めてほしい。